

川崎区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

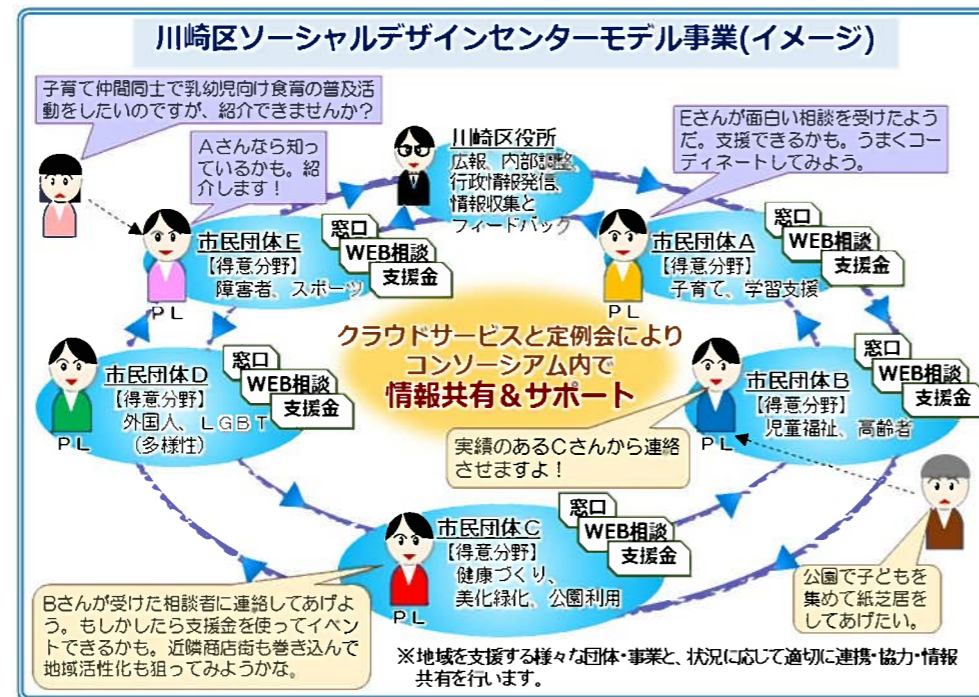
【令和3年度事業費：1,329千円】

(1) 検討経過

- 平成30年度：▼「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けた市民との意見交換
(川崎区市民検討会議(9月)、川崎区つながるまちづくり大会議(3月))
- 令和元年度：▼「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の周知・SDCモデル創出に向けた意見交換
(地域人材ヒアリング(12回))
- 令和2年度：▼区役所内検討体制の構築(コミュニティ施策検討推進会議・ワーキングの設置)
▼提案事業の見直しによる地域団体事業の自主運営促進
(委託料から負担金での支援へ変更し、収益化促進と行政との役割分担の明確化)
▼地域活動団体との座談会の開始
(提案事業者とSDCモデル創出に向けた実証事業者による座談会での意見交換)
▼提案事業を活用した活動団体の育成とSDCモデル実証プロジェクトへの転換
▼SDCモデル創出に向けた実証プロジェクトの開始
- 令和3年度：▼SDCモデル事業の公募の実施
- 令和4年度：▼SDCモデル事業の開始

(2) 取組の方向性

SDCモデル事業では、区域が広い等の区の特徴から、公募で選定された複数の地域活動団体と区役所とのネットワーク(コンソーシアム方式)により、各団体の得意分野を活かした事業運営を行っている。



(3) 現状・今後の展開

現在は、SDCモデル事業を4つの地域活動団体(うち1団体は10月から参加)と区役所で運営しており、地域活動を始めてみたい！参加してみたい！などの「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っている。

今後は、モデル事業を通じた機能や効果の実証・検証を実施し、検証結果を踏まえた本格実施を目指す。

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：食糧支援を通じたつながりづくり(令和4年度も同テーマで2回目を開催予定)
- ◆令和4年度テーマ：外国人市民の地域防災活動への参加を通じたつながりづくり(ほか区の特性や社会の状況をふまえた課題設定により、関係団体や区民、行政の意見交換を行う。)

3 まちづくり推進組織

平成10年に中学校区ごとに「川崎区まちづくりクラブ」を設置。設置から20年以上が経過し、存続するまちづくりクラブは4つとなった。各まちづくりクラブについて、一部の地域・団体への固定的支援となっている課題を踏まえ、令和4年度以降、従前と同様の支援をしないことを決定した。存続する4つのクラブの現状は次の通りである。大師クラブは、大師サマーフェスタ実行委員会の中核団体として存続。大師サマーフェスタについては、当面は区の事業として継続する見込み。小田及び川崎西部の両クラブは、今年度よりいきいきかわさき区提案事業を活用して継続しているが、次年度以降は不透明。渡田クラブは、今年度より独自で必要な経費について検討することになったが、一部の活動を社協の活動として継続し、発展的解消となった。

4 区民活動支援コーナー等

区内に3カ所(教育文化会館、田島・大師支所)。利用者会議を立ち上げているものの、団体会計の管理や予約受付も含め実際の運営は区役所の職員が担っている。R3の使用率(利用時間実績/利用可能時間)は、教文18.6%、大師7.6%、田島5.8%である。利用者が固定化されているため、交流促進やすそ野拡大の取組が重要である。現在実施している研修会の取組の継続に加えて、SDCとの連携についても今後検討していく。

5 市民提案型事業等

提案事業の枠組を外れた後に取組を継続するために必要な収益化の動機付けを図ることをねらいとして、令和2年度から協働の形態を行政関与度の大きい「委託型」から行政関与度が低い「負担金型」に見直しを行った。提案型という形をとることで、行政が把握していない幅広い地域団体・地域人材の発掘・育成や、自由な発想の事業展開ができる一方で、行政側が力を入れて取り組みたい課題を事業に反映させることが難しい側面もあることから、今後は募集時に一部テーマを設けることも検討している。

◆令和3年度実績：6事業(決算額計2,800千円)

- ・「願い事がつなく、わんぱくコミュニティづくりプロジェクト」
小学生の願い事を地域の協力を得て実現する(願いと願いで結ぶ)ことで、地域コミュニティを紡いでいく
- ・「かわさきディスカバーウォーク」
宝物ウォーキングマップを活用したウォーキングイベントを実施し、健康増進や多世代交流を目指す など

6 その他

- ・地域の縁側活動推進事業：誰もが気軽に立ち寄れて、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、体を動かしたり、情報交換したりできる居場所「地域の縁側」の活動を支援。
- ・地域づくり推進事業：区内各地区の団体が他地区の団体の活動取材し、情報発信する取組を行う。リレー形式で実施することにより地区と地区の横のつながりを形成する。
- ・まちのひろばマップ：区民がいつでも行ける「まちのひろば」について、区内関係部署で情報を持ち寄り、場所や概要についてHPで周知。
- ・川崎区コミュニティ施策検討推進会議：コミュニティに関連した取組について、区役所関係部署の横断的な連携により検討・推進する体制として設置。情報共有や進捗確認の場として活用。

川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業



川崎区では、公募で選定された地域活動団体（運営団体）と区役所のネットワーク（コンソーシアム方式）により、「川崎区ソーシャルデザインセンターモデル事業」を実施しています。
「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っています。
興味のある人は各運営団体にご相談ください！

【相談内容】

地域活動を始めてみたい！参加してみたい！などの「まちを良くするための相談」



【相談できる方】

区内にお住まいの方、区内で活動したい個人・団体の方であればどなたでも！

【相談方法】

各運営団体の窓口開設日に直接行くか、お電話にてご相談ください。
FAX、メールなどによるご相談は、窓口開設日に限らず受け付けています。
※ 団体によって相談窓口の日時が異なりますのでご注意ください。詳しくは裏面の各運営団体の情報や区HPをご覧ください。



【運営団体】

- NPO法人 姿勢教育の孝心会
- 一般社団法人 グローバル文化協働支援センター
- 社会福祉法人 青丘社
- ファンズスポーツクラブ川崎・総合川崎臨港病院共同事業体

各運営団体の詳細については裏面をご覧ください。

【問い合わせ先】
川崎区役所まちづくり推進部企画課
電話：044-201-3267
FAX：044-201-3209
メール：61kikaku@city.kawasaki.jp

【運営団体の情報】

NPO法人 姿勢教育の孝心会

相談受付者：溝井 直孝（みぞい なおたか）
場所：コミュニティーハウスさくら
（東田町3-25東田公園内）
窓口受付：毎週火曜10時～21時、
土曜10時～12時
電話：044-271-7657
FAX：044-271-7657
メール：koushinkai-sakura@kind.ocn.ne.jp



▲メール

溝井さんから一言：
子どもが考え企画する地域活動をはじめ、誰でも気軽につながるような場づくりに取り組んでいます！



▲コミュニティーハウスさくら

一般社団法人 グローバル文化協働支援センター

相談受付者：黒江 三栄子（くろえ みえこ）
場所：JDSビル交流会場・事務所
（本町1-3-3）
窓口受付：毎週月曜、
水曜10時～21時
電話：044-222-3582
FAX：044-233-0617
メール：gccsc@gmail.com



▲メール

黒江さんから一言：

多世代・多文化理解のため、アートを通じた交流や支援活動を行い、地域で気軽に交流できる居場所づくり、コミュニティ同士をつなぐ活動に取り組んでいます！



▲JDSビル

誰に相談しても大丈夫です！
それぞれの得意分野を活かし、連携して対応いたします！

社会福祉法人 青丘社

相談受付者：原 千代子（はら ちよこ）
場所：みんなの家学習スペース
（桜本1-8-22）
窓口受付：毎週火曜10時～16時、
水曜13時～17時
電話：044-288-2997
FAX：044-589-7700
メール：hara@seikyu-sha.com



▲メール

原さんから一言：

多文化交流などを中心に、誰もが気軽に立ち寄れる場、つながり、支え合う場づくりなどに取り組んでいます！



▲みんなの家

ファンズスポーツクラブ川崎・総合川崎臨港病院共同事業体

相談受付者：井上 秀憲（いのうえ ひでのり）
渡邊 嘉行（わたなべ よしゆき）
場所：富士見・中島ソーシャルデザインセンター（中島3-13-4 2階）
窓口受付：不定期
（前月中に区HPに公表）
電話：取得中
メール：fujinakasdc@gmail.com



▲メール

井上さん、渡邊さんから一言：

街の「健康相談」など様々な悩みごとの相談先としてだけでなく、町内会・商店街等の情報発信の場としても気軽にご活用くださいませ。



▲富士見・中島SDC



ソーシャルデザインセンターとは？

人や団体・企業、さまざまな地域の資源・活動をつなぐコーディネート機能やプロデュース機能を有し、まちにちょっと新しい何かを生み出す空間です。

【問い合わせ先】
川崎区役所まちづくり推進部企画課
電話：044-201-3267
FAX：044-201-3209
メール：61kikaku@city.kawasaki.jp

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

【令和3年度事業費：6,000千円】

(1) 検討経過

令和元年度から SDC 創出に向けた個別協議に着手し、SDC 開設意向のある事業者との協議調整や、地域へのヒアリング、また、先進事例自治体への視察等を行い、令和2年6月に、新川崎タウンカフェを運営する株式会社イータウンと協定を締結。令和3年1月に、新川崎タウンカフェ内の一角に、幸区 SDC「まちのおと」をオープンした。

(2) 取組の方向性

幸区は元々町内会・自治会の活動が中心的存在となっている一方で、高齢化や担い手不足といった地域課題があり、課題解決（新たな担い手発掘、つながりづくり、地域活動支援など）への対応が図れる運営となるよう、地域（団体）の活動や課題を把握するための個別ヒアリング調査や、ネットワーク検討会議、地域交流会の開催など様々な取組を行っている。取組を進める際は、区と SDC で頻りに意見交換を行い、行政として適宜助言を行っている。

今後も引き続き取組を進めるとともに、区の地域課題を区と SDC で常に情報を共有し把握した上で、必要に応じて事業を見直すなど、区民のニーズを取り入れながら効果的な運営を目指していく。

(3) 現状・今後の展開

開設以降の幸区 SDC の取組状況 ※別添パンフレット参照

開設日：令和3年1月12日

開設時間：火曜～金曜 10～17 時、土曜 10 時～12 時

開設場所：新川崎タウンカフェ（幸区鹿島田 1-1-5 パークタワー新川崎 102）

運営組織：株式会社イータウン

SDC の持続可能な運営に向けた自主財源の確保に向けて、引き続き情報発信を行うとともに、SDC の活動範囲を、日吉地区以外の2地区（御幸、南河原）にも拡充するため、関係部署同士で連携し、各地域の町内会と SDC に繋がりを持たせていく。最終的には、SDC が自立して事業実施を行えるよう、自主財源の確保を目標に事業を進めていく。

2 地域デザイン会議

◆令和3年度テーマ：（川崎駅西口を中心とした）地域資源を活用したまちの賑わい

◆令和4年度テーマ： 令和3年度と同じ

大型の文化施設や商業施設を有し、新たな開発も進む川崎駅西口周辺の事業者や地元の町内会・商店会等のつながりづくりを令和3年度に行い、4年度でまちの賑わいに向けた具体的取組の意見交換を実施。

3 まちづくり推進組織

幸区まちづくり推進委員会として、地域課題について検討する部会と、市民活動の活性化を考えていく部会（様々な活動拠点をめぐる活動などを実施）の二本立てで活動していたが、区役所庁舎の建替のタイミングで、新庁舎の市民活動コーナーの立ち上げや運営に関わる組織に移行したことに伴い、平成25年度末に発展的解消となった。

4 区民活動支援コーナー等

幸区内で営利を目的としない自主的な社会貢献活動を行っている区民や団体を支援するため、打合せ、印刷作業、交流等の場や情報提供の機能を提供しており、現在、幸区役所と日吉合同庁舎で併せて51団体が登録している。今後も利用団体の自立した運営に向け行政側が様々な団体の活動内容等を把握するとともに、SDC と連携しながら、地域コミュニティの活性化に向けて、見直し、改善を図りながら事業を進めていく。

5 市民提案型事業等

○幸区提案型協働推進事業

当区は平成21年度から事業を実施しており、実施当時から変わらず委託金として経費の支出を行っている。これまで、「高齢者等の健康づくり・見守り・支えあい」「子育て支援」「地域コミュニティの活性化」「地域の魅力発信・向上」「安全・安心なまちづくりの推進」「エコ・環境の推進」「障害者が社会参加できる環境の創出」などをテーマとして事業を実施し、区の課題解決に寄与した。

令和3年度については、4件の事業を実施し、計1,601,859円執行した。

- ・「障害のある人の活動等を通じた幸区版パラムーブメントの取組」
- ・「幸区オリジナル盆踊りプロジェクト」 他

○まちのおと協働事業（幸区 SDC 「まちのおと」）

地域の人材発掘や育成に寄与する事業を「まちのおと」と協働で実施【令和3年度は3件へ助成金】

6 その他

地域課題対応事業◆市民館コミュニティ推進事業

令和3年度から、多様な主体が会いつながらとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援することを目的とし、幸市民館喫茶室跡地を「IDOBATA SPACE」と命名し、民、官、個人、団体問わず、みんなのアイデアで事業を実施することで、つながりと対話が生まれ、コミュニケーションが広がる「みんなの居場所」づくりをモデル事業として行う。

<成果>

市民提案者が市民館コミュニティ推進事業実行委員会や社会教育振興係職員と共に、良好なコミュニケーションが生まれる事業を複数回実施。回を重ねるごとに「不定期で楽しいことをやっている場所」という認識が、市民館ユーザーや通り掛りの市民に生まれている。



2021 年度の予定

各事業の詳細はホームページや SNS で紹介いたします。
※予告なく変更となる場合があります。

地域交流会

開催 第2回：9/27(月)11:30～13:00
*第3回以降は順次ホームページでお知らせします

ランチ会？それとも呑み会？！和やかに開催される交流会。まちづくりに興味のある方もそうでない方も、誰でも気軽に集まれる交流会を開催します。

- 場所：新川崎タウンカフェ（オンライン開催も検討）
- 参加費：300円～1000円程度（飲食代など実費）
- 対象：関心のある方どなたでも

まちあるき「魅力再発見」

開催 第1回：9/27(月)10:00～11:30
*第2回はホームページでお知らせします

いつも何気なく通り過ぎる街並み。意外に知られていない歴史やエピソードが眠っているかもしれません。新たな「場」の発見や「人」との出会いも楽しめます。

- 参加費：300円程度（資料代・飲食代など実費）
- 対象：関心のある方どなたでも

まちのおと協働事業

開催 10月～3月

公募により下記3団体との協働事業が決定しました。10～3月にかけて開催予定です。

- NPO法人はたらくらす
「俺の話を聞け～」さいわい街づくりミーティング～なんでも叶う！としたら地域で何がしたい？～
- NPO法人幸まちづくり研究会
「新川崎ふれあい公園」森づくり体験イベント
- NPO法人ワーカーズ・コレクティブ メロディー
ボランティア養成講座



まちづくり応援フォーラム

時期 11/23(火・祝)10:00～12:00

地域のまちづくりや活動がより良くなるためには？地域ニーズやまちの資源を知り、相互連携・応援する方法を一緒に考えます。

- 対象：地域活動やまちづくりに関心ある方
- 会場：新川崎タウンカフェ & オンライン Zoom 併用



まちのおと意見交換会

時期 2022年2月開催予定

ソーシャルデザインセンターの運営について、市民参画で事業についての意見交換を行います。

- 対象：まちのおと事業に関心のある個人・団体

OPEN CAFE DAY <貸切>

開催 毎月第3月曜日

新川崎タウンカフェを、貸し切りで思う存分活用してみよう！

ミーティングや勉強会、サロン開催、チャレンジショップなど地域活動を展開してみませんか？

- 場所：新川崎タウンカフェ
- 利用日時：毎月第3月曜日/9時～18時
- 対象：地域活動や市民活動、コミュニティビジネスなどを行う団体や個人
- 費用：2,200円/3時間
- ※事前予約と登録が必要です。



さいわいソーシャルデザインセンター



まちのおと machi note

Saiwai Social Design Center

<https://machinote.net/>

川崎市では「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、各区において、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たなしくみとして、地域でのさまざまな新しい活動や価値を生み出し、社会変革を促す基盤であるソーシャルデザインセンター（SDC）の創出に向けた取組を行っています。SDCは、人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネート機能とプロデュース機能や人材育成、まちのひろばへの支援等の機能を持つものです。

まちのおと（さいわいソーシャルデザインセンター）

開設：2021年1月12日

場所：新川崎タウンカフェ内

運営：株式会社イータウン

開設時間：火～金 10:00-17:00 土 10:00-12:00

※新川崎タウンカフェの営業時間とは異なります

お問合せ

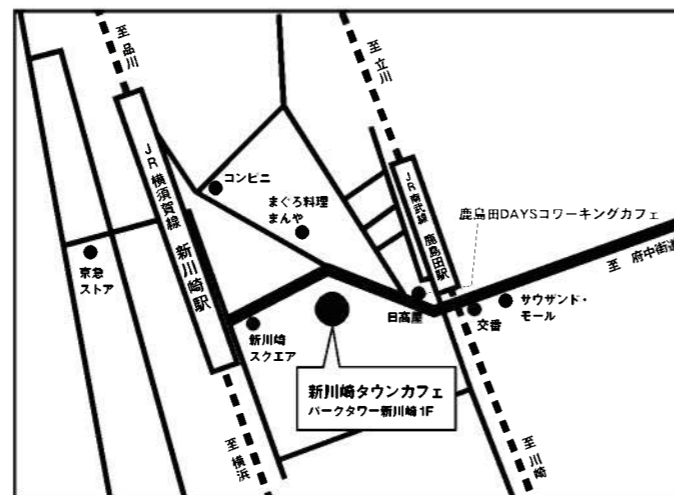
TEL/FAX：044-555-0233

メール：info@machinote.net

web サイト：https://machinote.net/

〒212-0058

川崎市幸区鹿島田 1-1-5 パークタワー新川崎 102



まちのおと

S-SDC Saiwai social design center

さいわいソーシャルデザインセンター

「まちのおと」は、さいわいソーシャルデザインセンターの愛称です。



どこにあるの？



こんなことをしています

「まちのおと」では、主に5つの事業を通して、地域交流の促進やまちづくり推進を行う市民や地域活動団体の方々のサポートを行います。

知る

地域の活動情報を web や SNS で発信します。情報ラックコーナーにチラシ、パンフレット等を設置します。まちを知り感じるボランティアのレポート活動を行います。

- まちのおとポータルサイト
- まちの情報誌「まちのおと」

話し合う

地域のニーズや課題をリサーチ。「困った」や「だったらいいのに」をヒアリングします。専門家や行政を交えて今後の地域活動の方策等について意見交換を行います。

- まちのおと意見交換会

学ぶ

まち歩きなどを通して、まちを知り学ぶ機会を設けます。地域のつながりづくりや、個人・地域活動団体の「～したい」と「～ほしい」を集めてつなぎます。

- まちづくり応援フォーラム
- 個別相談・アドバイス
- まちあるき「魅力再発見」

相談する

「やりたい」「どうするの」といった地域活動の始め方や、運営継続に必要なノウハウを提供するため、個別相談などで活動をサポートいたします。

つながる

市民参加型での地域交流会など、どなたでも集まれる気楽な場から、まちづくりや地域活動に携わっている方の検討会議まで、さまざまなネットワークづくりを行います。

- 地域交流会
- チームまちのおと

興味がある！やってみたい！参加したい！伝えたい！広めたい！深めたい！

利用しませんか？

Information

情報あります・発信できます

まちのおとでは、情報ラックコーナーを設置しています。子育てや地域活動など、さまざまな種類の情報チラシが集まるスペースです。各種講座、親子イベント、健康に関する情報などたくさん集まっています。ぜひ一度ご覧ください。



地域で活動をされている団体の情報発信ができます。町内会やPTA、ボランティア団体など、非営利活動の情報発信をお待ちしています。

<https://machinote.net/>



Space

スペース利用できます

幸区で活動される団体または個人の方にご利用いただけるスペースです。ミーティングなどにご利用可能です。ゆったりしたカフェの雰囲気を感じながらご利用いただけます。



- 場所：新川崎タウンカフェ内 SDC スペース
- 対象：幸区在住・在勤・在学の非営利活動団体や事業者の方
- 利用料：無料（事前団体登録制）
※タウンカフェでワンドリンクご注文ください
- 利用回数：1日1回3時間まで。（月2回までご利用可）
- 定員：4名まで
- 利用方法：要事前登録予約。
*第3月曜日は貸切利用が可能です（詳細は裏面参照）

Advice

活動相談・アドバイス 毎週火曜日・金曜日 10:00-17:00

地域活動の始め方や、運営継続に必要なノウハウを提供し、実現に向けたプロセスを一緒に考えます。プランを描き、人をつなぎ、実践できるよう、まちづくりコーディネーター（まちづくりをしている仲間）がサポートします。新たな一歩を踏み出してみませんか。

- 場所：新川崎タウンカフェ（*オンラインでも可）
- 費用：1回1時間・年間2回まで無料（3回目を超える場合は実費負担となります）
- 対象：地域活動やまちづくり、コミュニティビジネスなどを始めたい方、すでに実施して課題等をお持ちの方（原則として幸区在住・在勤・在学）
- 利用方法：要事前予約（1週間前まで）
相談対応時間：火曜・金曜 10:00～17:00

相談アドバイザー / コーディネーター



齊藤 保
株式会社イータウン 代表
コミュニティビジネスアドバイザー



岩川 舞
まちのおと
コーディネーター

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

【令和3年度事業費：24千円】

(1) 検討経過

- ア 「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン」(仕様案)作成
令和3年5月に中原区のソーシャルデザインセンター創出に向けた案の下描きとして「知る」「集う」「つながる」を主な機能として示す「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン(以下「デッサン」)」を作成。
- イ 区民説明会(7月16日 39名参加)
「デッサン」に基づき説明会を開催
- ウ 意見交換会(8月20日～12月17日 計5回 延べ参加者数94人)
区民の方向士の意見交換により地域活動を生み出す取組を実践。
- エ 検討会(1月21日～5月26日 計7回 延べ参加者数83人)
はじめに、意見交換会の成果報告を行い、以降、SDC機能、運営体制を検討。
- オ 庁内検討プロジェクト(9月27日、11月29日)開催
SDC創出に向けた課題を関係部署職員にて共有・検討
- カ こすぎの大学主催：中原区ソーシャルデザインセンター検討ワークショップ(10月23日、11月6日)
区民意見交換会を補完し、中原区らしいSDCを創出することを目的として武蔵小杉で活動している「こすぎの大学」が自主的に実施。
- キ SDC準備会(R4年6月～9月)
R4年10月からのスタートを目標に月1回程度開催。延べ75人参加

(2) 取組の方向性

- ・検討会の結果、中原区のソーシャルデザインセンターの機能とした「知る」、「集う」、「つながる」、「その他」を実践する。
- ・今ある資源でできることからスモールスタートする。
区役所もメンバーとして参加しながら、市からの補助金等に頼らず運営する。

(3) 現状・今後の展開

R4年10月からスタート予定
運営方針等は **別紙のとおり**

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：市民参加型のまちづくりの実現に向けて
～ITツールの活用も含めた住民間のコミュニケーションの活性化～
- ◆令和4年度テーマ：市民参加型のまちづくりの実現に向けて
～「地域をよくする意見を誰もが気軽に伝えられる仕組み」を考える～
住民参加型のまちづくりに向けて、地域における市民主体の取組への参加を促進するため、令和3年度の実施結果を踏まえ、地元IT事業者の協力のもと、引き続き区民との意見交換を行う。

3 まちづくり推進組織

- ・中原区のまちづくり推進組織(中原区まちづくり推進委員会、なかはら20年構想委員会、自転車と共生するまちづくり委員会)については、一定の役割を果たしたことで「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」も踏まえ、各団体と協議の上、R3年度で活動を終了した。(自転車と共生するまちづくり委員会はR2年度終了)
- ・中原区まちづくり推進委員会が行っていた区民活動支援コーナーの運営、市民活動の集い(なかはらっば祭り)については、利用団体により組織された「中原区民交流センター利用者の会」により実施を行う。
- ・なかはら20年構想委員会で実施していた事業のうち「花の配布会」については、区役所で理念を引き継ぎ、継続して実施を行う。

4 区民活動支援コーナー等

区役所内に「なかはらっば」の愛称で、会議室や印刷室を備え、令和4年度からは利用団体による利用者の会により運営が行われている。
(R3利用率：会議室33%、印刷室25%)
中原区SDCは特定の場を設定しない形式でスタートするが、SDCとの役割分担などを検討していく。

5 市民提案型事業等

目的が助成金と捉えられていることや、提案書類作成等の事務に関する手間が多く、提案できる団体が限られてしまっていること、「まちのひろば」の支援が必要などの課題に対応するため、令和3年度事業より、委託から負担金へ変更した。合わせて上限10万円で新規事業を対象としたスタートコースと上限50万円以上実績のある団体が提案できるステップアップコースの2コースを設定し実施している。
(R3年度実績)スタートコース(8団体、当初負担金総額2,433千円)
ステップアップコース(5団体、当初負担金総額1,778千円)

- ・「みどりなおさんぽ～なかはらこども自然観察会」
- ・「コスギアート ラ・ファブリカ」
- ・「介護予防・日常生活支援事業と介護予防コーディネート支援」
- ・「妊娠期～新生児子育て世代向けの情報発信」 など

6 その他

○ご近所さんぽ

地域包括ケアシステム推進の一環で、地域のつながりづくりに資する取組として、コロナ禍でも気軽に参加でき、集まることのできる取組として「ご近所さんぽ」の普及に取り組んでいる。

○しもぬまべ共創プロジェクト

しもぬまべ共創プロジェクトは、企業(NEC)、地域で活動する方、行政(川崎市)が連携してNEC玉川事業場公開空地の活用に取り組みながら新たな魅力を生み出し、下沼部エリアを中心に地域を盛り上げていくために結成されたプロジェクト。組織の枠を超え、企画内容に応じ区役所関係部署が関わり、NECプロボノ倶楽部や地域のボランティア、団体などと連携し、イベント、健康体操PV撮影、子ども食堂などの取組を実施した。

中原区SDCとは？

Social Design Center

中原区ゆかりの団体・個人・行政の集まりで、
将来的に団体化を目指しています。

何のために活動するの？

参加メンバーの **①生きがいの発見** **②新しい価値の創出** **③抱えた課題のクリア** に貢献します。

何ができるの？

**①「YORIAI」で
仲間づくりができる！**

**②やりたいことの提案が
できる！**

③情報発信ができる！

中原区SDCメンバーによる定例の交流・共有・提案の場です。

【開催】偶数月第三水曜日 18:30- 奇数月第二土曜日 10:00-

【内容】第一部：YORIAI企画_30分-1時間

第二部：各チーム報告_15分

第三部：ネットワーキング_1時間

※ トータル約2時間 途中退出・中途参加OK

【場所】中原区役所会議室

<参加について>

【資格】中原区に何らかゆかりがあれば広くOK
政治・宗教・（過度な）営利活動はNG

【方法】①右のQRコードからSlackに登録

②YORIAI（月一回開催）への参加

【発展】①分科会（テーマ別チーム）への参加

②YORIAI/分科会への企画提案・実施

③中原区SDCの運営など



<ルール>

①来るもの歓迎 総員で、去るもの追わず また来てね

②幅広い年代がまんべんなく参加できる集まりを目指す

③手弁当で、各々がやれることをやれる範囲で精一杯やる

④奪い合えば足らぬ、分け合えば余る みんなで分担しよう

⑤議論では意見の否定を避け、明るく元気に前向きに

中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けた取組状況

1 取組概要

(1) 目的・概要

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」において、市民創発によって課題解決する区域レベルの新たな取組として創出することとされた「ソーシャルデザインセンター(以下「SDC」)」について、令和4年度の活動開始に向けて次の取組を行った。

(2) 検討経過

ア 「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン」(仕様案)作成
令和3年5月に中原区のソーシャルデザインセンター創出に向けた案の下描きとして「知る」「集う」「つながる」を主な機能として示す「中原区ソーシャルデザインセンター創出に向けたデッサン(以下「デッサン」)」を作成。

イ 区民説明会(7月16日 39名参加)

「デッサン」に基づき説明会を開催

- ・当日のアンケート結果(抜粋)

きっかけづくりや連携強化、**取組の実践**への関心が**高い**。一方で、人材育成や助言など地域の活動に**間接的に関わる**機能については関心が**低い**結果となった。
⇒区民の方とSDCの取組を検討するにあたり、地域活動の実践等区民の方が**興味のあることと関連付けて**検討できる仕組みづくりが必要と考えた。

⇒SDC創出に向けた区民の方との検討の方向性

まず、区役所が調整役となり地域活動を生み出すSDCの機能を体験する機会(意見交換会)を設け、それを踏まえSDCの機能、運営体制を検討(検討会)。

ウ 意見交換会(8月20日～12月17日 計5回 延べ参加者数94人)

区民の方同士の意見交換により地域活動を生み出す取組を実践。

⇒「超」ローカルかわら版、「なかはら盛り上げ隊」等の取組を検討・創出

エ 検討会(1月21日～5月26日 計7回 延べ参加者数83人)

はじめに、意見交換会の成果報告を行い、以降、**SDC機能、運営体制を検討。**

⇒「デッサン」で示した機能の修正案を取りまとめ、これから実践する取組を決定。

オ 庁内検討プロジェクト(9月27日、11月29日)開催

SDC創出に向けた課題を関係部署職員にて共有・検討

→グランドルールの必要性・決め方・定める事項、コーディネートの必要性等

カ こすぎの大学主催: 中原区ソーシャルデザインセンター検討ワークショップ(10月23日、11月6日)

区民意見交換会を補完し、中原区らしいSDCを創出することを目的として武蔵小杉で活動している「こすぎの大学」が自主的に実施。

幸区SDC「まちのおと」コーディネーター岩川氏、地域で人のつながりを生むプロジェクト「100人カイギ」発起人高嶋氏から事例紹介を受け、中原区SDCで各自がやりたいことのイメージを共有し、参加者がSDCでやりたい取組を時間割にするワークショップを実施。

(3) SDC準備会(6月～9月)

R4年10月からのスタートを目標に月1回程度開催。

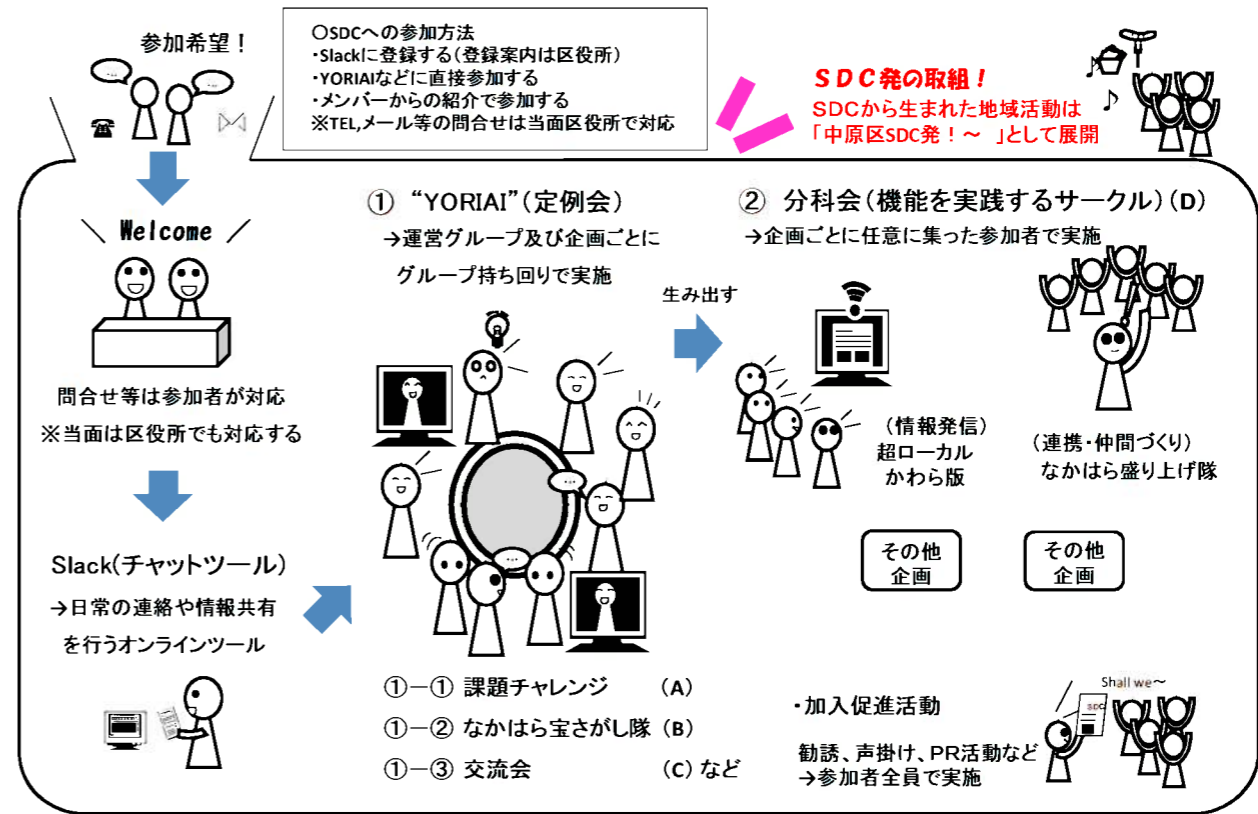
6月15日、7月21日、8月17日で延べ75人参加(会場参加、オンラインの合計)

2 検討結果

(1) 取組の方向性

- ・「知る」、「集う」、「つながる」、「その他」の機能を実践する。
- ・今ある資源でできることからスモールスタートする。
→区役所もメンバーとして参加しながら、市からの補助金等に頼らず運営する。

(2) 中原区SDCイメージ



※YORIAI(定例会)イメージ別紙

(3) 活動開始に向けた今後の課題

運営主体、参加ルール、相談窓口、財源確保 など

○現在検討が進む活動内容

YORIAI(定例会)

毎月1.2回程度集まり、中原区民がよりよく生きるための取組を行う

「課題チャレンジ」「宝探し」「交流会」の各グループが持ち回りで企画運営・状況報告等を行う

交流タイムでは、自己紹介や悩み事、やってみたいことなどを雑談するつながりの場として提供

「知る・集う・つながる」を実現する機能としての中原SDCに興味がある方は、広く参加可能

各グループのコンテンツや、「交流タイム」に参加するだけでもOK

YORIAI(定例会)のイメージ



検討状況報告



交流タイム

(A) 課題チャレンジグループ(つながる・その他)

市民活動を行っていくうえでの課題に取り組む

セミナー(講座)の開催

自分の“思い”や“好き”を見つめなおし、これまでの経験・ノウハウで地域を元気にする方法を考える講座。

“YORUBE(寄る辺/夜辺)の会”開催(井田山で夜の昆虫観察会&交流会)

※「井田山を盛り上げたい」という地域課題に対する貢献プロジェクト



検討状況



YORUBE(寄る辺/夜辺)の会

(B) なかはら宝さがし隊グループ(知る)

地域の宝をさがし、宝の地図で、区民のやってみたいを応援

宝をさがす

地域にある強みや魅力、暮らしに役立つモノ・コト・ヒトを探す

宝の地図をつくる

地域にある宝を、宝の地図でみんなが見えるようにする

やってみたいを応援

私らしく何か地域でやってみたい
そんな思い実現の一助となるように

宝の地図のカたち例



MaaSカオスマップ 2021年度版(抜粋)

業界地図のようにカテゴリと関係性で可視化

(D) サークル活動(現在Facebook上で展開)

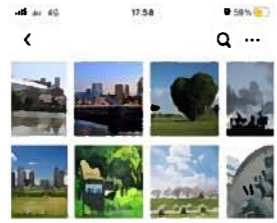
超ローカルかわら版(知る)



"超"ローカルかわら版_中原SDC
公開グループ 66パーソン

中原区にちなんだイベントや出来事を書込み、ローカルメディアで取り上げてもらう

なかはら盛り上げ隊(つながる)



なかはら盛り上げ隊(中原区SDC)
プライベートグループ 25パーソン

一緒に中原区を盛り上げたい人たち同士の、新しい出会いや繋がりを作る場

Slack※で情報共有・日常の意見交換



※Slack: ビジネス用のチャットツール

中原区SDCでの情報共有のためのチャットツールとして利用

(C) 交流会グループ(集う・つながる)

誰かと話し、仲間を作ることで、何かを始めるきっかけとする

全ての人に開かれた、対話のための場作り

誰もがアクセスでき、対等かつ平等でオープンな意見交換を行う。

「本日のテーマ」について、それぞれの経験や価値観、考えを語り合う。

(中原区の5地区で実施予定)

第1回 丸子地区 第2回 住吉地区 第3回 玉川地区
第4回 大戸地区 第5回 小杉地区



第1回中原区SDC交流会

高津区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC)

【令和3年度事業費：968千円】

(1) 検討経過

- ・2019年度 まちづくりカフェたかつ開催（市民創発の土壌づくり）
facebook ページ「Co-TAKATSU」開設
- ・2020年度 まちづくりカフェたかつ開催、デザインラボ（市民創発による課題解決の実践）実施
- ・2021年度 まちづくりカフェたかつ開催、デザインラボ実施、
デザインラボの枠組みによる「脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会」始動
- ・2022年度 まちづくりカフェたかつ開催、
前年度まちづくりカフェたかつ参加者によるプロジェクト実施

(2) 取組の方向性

- ・事業者が多い、地域活動が盛んである、市施策として脱炭素モデル地区である、交通結節点である等の高津区ならではの特色を活かして、事業者や団体などの持つ力を課題解決の実践に結び付けるため、多様な主体の連携を促進することを大切にしている。また、連携を通じた実践的な取組や、そこから生み出される成果（具体のプロジェクトや活動）を重視している。
- ・地域で主体的に課題を解決していく機能や仕組みを地域全体で充実させていくことを優先するとともに、区民のライフスタイルの変化や社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な仕組みであることも重視しているため、場や固定的な組織体制にはこだわっていない。

(3) 現状・今後の展開

※別紙のとおり

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：区民の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の促進（脱炭素アクション）
- ◆令和4年度テーマ： 上に同じ
若者世代を中心とした柔軟な視点による意見交換を通じて、脱炭素アクションに関する取組のアイデアを創出し、令和4年度は実際のブース出展を目指して意見交換を行い、会議後も継続的に活動中。

3 まちづくり推進組織

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」等を踏まえ、行政が事務局を担い、予算措置をする従来のやり方について、第12期（令和4・5年度）をもって見直す方向で、高津区まちづくり協議会との協議を進めている。なお、市民活動見本市や市民活動支援ルームといった「川崎市市民活動支援指針」に基づく中間支援的活動については、SDCとの連携等とともに、一定の予算措置の継続も含め検討している。

4 区民活動支援コーナー等（高津区市民活動支援ルーム）

高津区内を拠点とする市民活動団体へ、会議・打合せ・情報交換・組織間の交流場所として、高津区役所、橋出張所、高津市民館、プラザ橋の4か所にある会議スペースや印刷機の貸出を行っている。令和3年度の登録団体は42団体。

＜運営方法＞高津区まちづくり協議会を構成する一つの委員会であり、要綱に基づき設置されている高津区市民活動支援ルーム運営委員会が運営。利用登録の審査や予約電話当番、利用料金の収受管理は運営委員会が担い、消耗品の補充、登録団体との連絡調整等は事務局が担っている。

＜今後の方向性＞課題として、登録団体が年々減少し、稼働率も低いことが挙げられる。まちづくり協議会の見直しに伴う今後の運営組織のあり方や、SDCの検討の中での位置づけなど協議を行っていく。

5 市民提案型事業等

- 今までの経緯：R2の募集にあたり、提案団体が少ない点や、経験の浅い団体が提案しにくい点を鑑みて、条件等の見直しを行った。また、R3の募集においては、提案事業終了後の事業継続に必要なマネタイズの動機付けを図ることをねらいとして負担金の導入を図った。事業評価についても、効果的な事業実施及び次年度以降の事業継続を目的として実施年度中に相談・交流会を設けるなど見直しを行った。
- R3年度の事業実績：4件・合計金額¥2,069,620
・「たかつ学生歓迎セミナー」「高津せせらぎプレーパークプロジェクト」ほか

6 その他

地域課題対応事業、市民自主学級、地域包括ケアシステム構築に向けた取組など、コミュニティ施策に関する取組を進めた。

○地区カルテの活用

地域について話すきっかけツールとして地域の集まりや地区別情報交換会など庁内の会議で地区カルテを配布。

○マンションにおけるつながりづくり支援事業

マンション居住者間及び居住者と地域とのつながりづくり支援として、好事例の発信・共有による活動促進、マンション居住者交流会を実施。住民が公園の愛護会を結成し近所の保育園児と一緒に花植えするなど、公園の美化と住民のつながりづくりにつながった。

○健康長寿のまちづくり推進事業

「高津公園体操」を地域に普及することで介護予防、見守り体制の構築を推進。「まちのひろば」としての機能も

○高津区多文化共生推進事業（高津市民館）

市民を構成員とする実行委員会と協働して、外国人の子どもと保護者の子育て講座、防災訓練、多文化地域めぐり、防犯講座、多文化ワークショップ、学習支援（多文化子ども塾）、多文化共生につながる職員向け研修などを実施。外国人市民と日本人市民のつながり・仲間づくりに寄与

○市民自主学級「つながる・まなぶ」NIPPOMAMA三年生

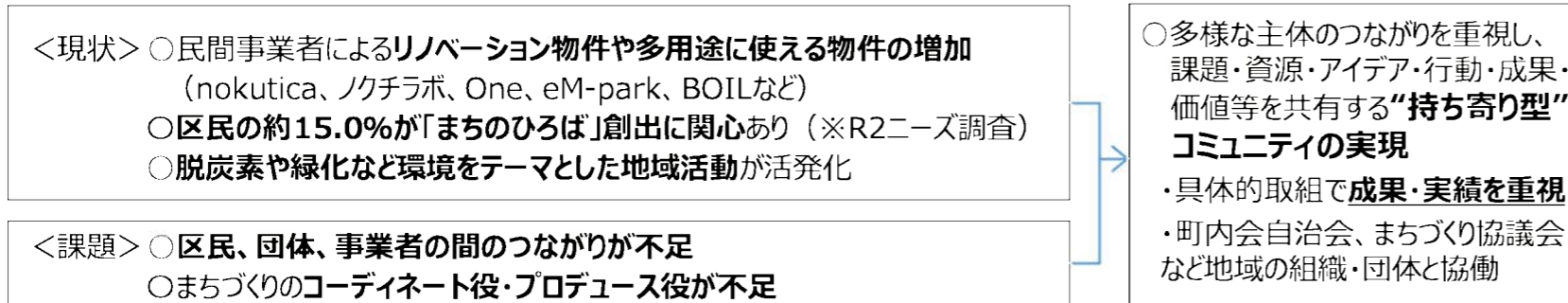
未就学児の子を持つ親子が孤立しないように、学びと出会いを通じたネットワークづくりを行う

○音楽のまち推進事業（橋分館）

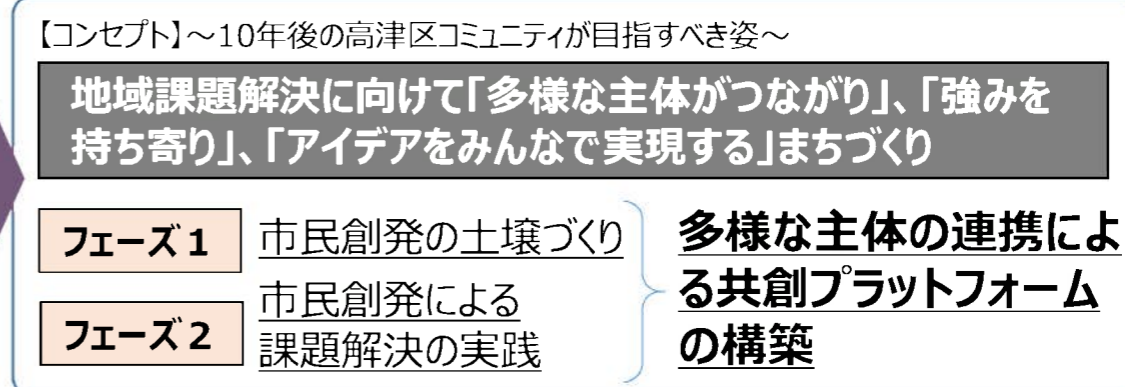
演奏者等に地域人材の協力を得て、乳幼児から高齢者まで多世代の住民が音楽を通して交流する機会を提供

高津区におけるコミュニティ施策の推進 及び ソーシャルデザインセンター（SDC）モデル運用の方向性

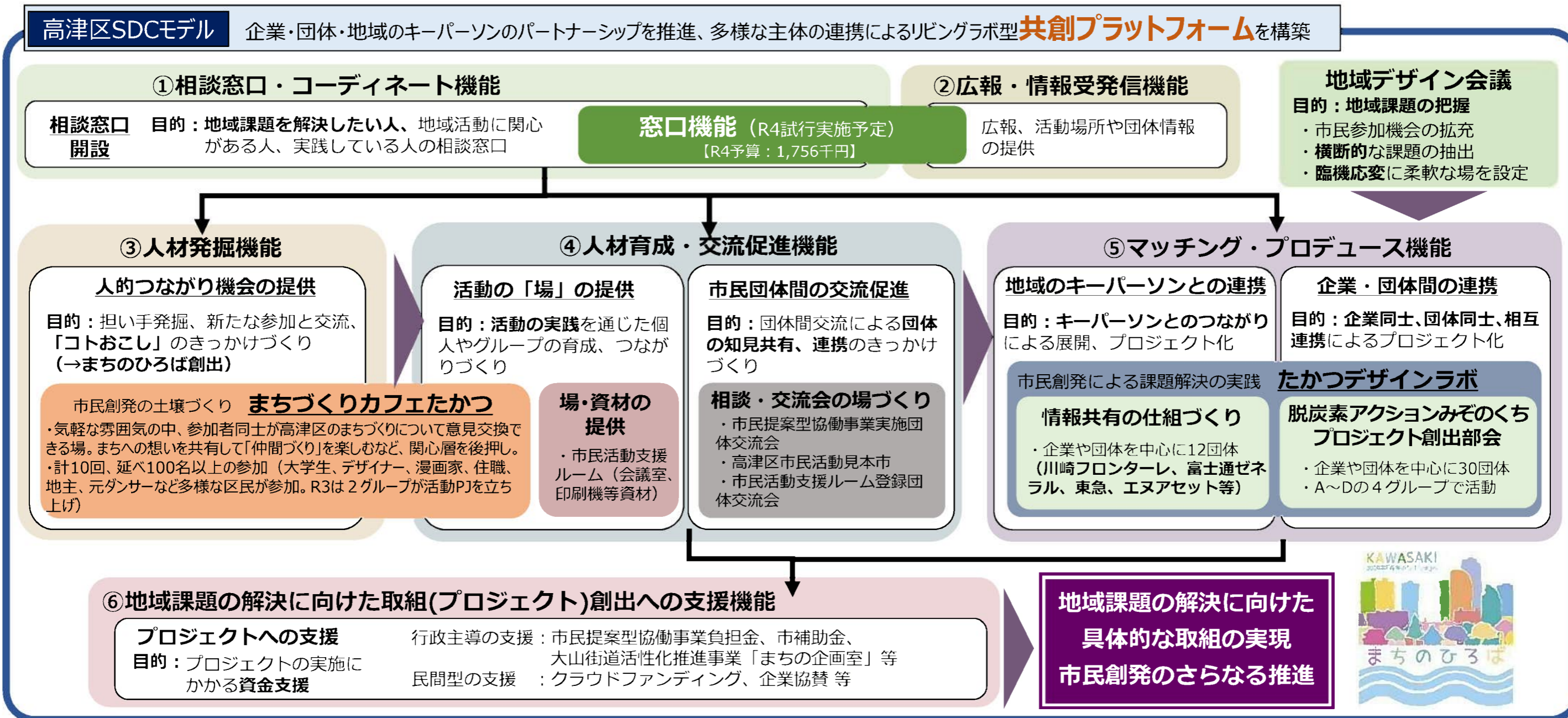
1 高津区の現状を踏まえたコミュニティ施策推進に向けた視点、キーワード



2 コミュニティ施策推進のコンセプト、SDCの方向性



3 高津区ソーシャルデザインセンター（SDC）モデルの機能分担と運用スキーム



4 事業の段階的推進の方向性（スケジュール）



宮前区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：1,730千円】

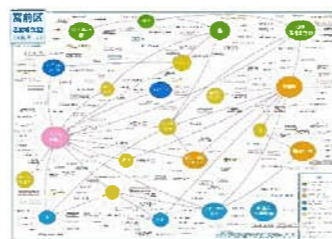
(1) 検討経過

①平成30年度取組：宮前区内での豊かな活動の広がり再確認

- ・宮前区内の活動情報を整理し、つながりなどの関係を相関図にしました。

②令和元年度取組：活動現場の体験・資源の再発掘

- ・実際に現場で活動の様子を見たり、聞いたりする「現地ツアー」を実施しました。
- ・現地に行ったからこそ見えてくる活動のすばらしさ、課題などがありました。
- ・現地ツアーで見つけた「気づき」や「アイデア」を共有しました。



▲活動相関図

③ラウンドテーブルの試行実施

これまでの取組を踏まえ、令和3年度には、区内の豊かな活動を活かし、主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていく「しくみ」や「しかけ」が宮前区らしいしくみという仮説を立て、多様な主体が協働・連携するプラットフォームとなる「場」として「ラウンドテーブル」を試行実施しました。

- ・宮前区の多様な主体による協働・連携（行政も一員）
- ・特定の場所（拠点等）ありきではなく求められる「機能」を区内の多様な主体が連携しながら実現につなげていく
- ・多様な資源（人・ノウハウ・場など）をみんなで持ち寄る

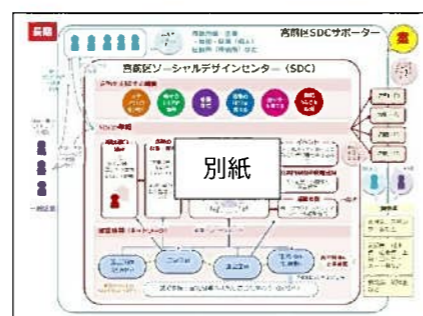
【ラウンドテーブル試行実施の結果】

テーマ	(1) 公園×マルシェで「拡大まちかどシェア」 (2) シニアが気軽に立ち寄れる場（宮前区版道の駅?）をつくってみよう！ (3) 民間が保有する地域の場と地域活動をマッチングしよう！
見えた成果	・運営の支援／アイデア・ノウハウの共有／公共施設の地域化の推進／地域資源の見える化／課題解決のアイデアの深化／民間企業が保有する場の地域での活用促進 等



④宮前区 SDC 像（案）の作成

ラウンドテーブルの試行実施やアンケート結果等を踏まえ、宮前区の SDC 像（案）として長期と短期の像を作成しました。



▲SDC 像(案)

(2) 取組の方向性

最初からフルスペックで実施することは難しいため、まずは「短期」の像を目指し、できるところからスタートします。

(3) 現状・今後の展開

令和4年度は、SDCのしくみや運営を検討し、立ち上げるワーキンググループメンバーを募集しました。7月24日のミーティング1を皮切りに、個別ミーティングを重ね、宮前区SDCの立ち上げを目指していきます。



2 地域デザイン会議

◆令和3年度テーマ：まちのひろば創出に向けた公共施設の地域化等に関する検討

SDC 検討過程とあわせて、ラウンドテーブル試行実施と連携して実施。4年度も同様のテーマで開催予定。

3 まちづくり推進組織

まちづくり協議会への行政からの予算措置及び運営支援について、令和5年度末までの経過期間を設けてそのあり方を見直していく方針を決定し、まちづくり協議会がこれまで行ってきた取組の棚卸しを行うとともに、今後のまちづくり活動に引き継いでいくべき機能等を整理することを目的として「宮前区まちづくり協議会に関する活動調査報告書」を令和3年度末に作成しました。今後は、まちづくり協議会と行政との最適な協働のあり方について検討するとともに、これまでにまちづくり協議会の活動を通じて蓄積された様々な事業ノウハウや人的資源等が適切に継承されていくよう調整を行っていきます。

4 区民活動支援コーナー等

利用者会議運営委員会により自主運営を行っています。長引くコロナ禍により登録団体数が減少し、それに伴い施設の稼働率も減っています。

◆稼働率：令和3年度 29% ※コロナ禍前の令和元年度は 38%

5 市民提案型事業等

(1) 宮前区資金支援事業補助金（宮前区まちづくり協議会）

区内の市民活動の中間支援組織である宮前区まちづくり協議会が実施する、区内で公益的な活動を開始及び推進しようとする市民活動団体への資金支援事業に対して補助金を交付することにより、地域に密着した宮前区独自の団体活動の活性化、運営の自立・発展を目指し事業を実施しています。まちづくり協議会と行政の関係性見直しの調整を進める中で、資金支援の手法等について検討をする必要があります。

◆平成13年度から令和3年度までの21年間で延べ395団体、約3,200万円の支援を実施

R3年度の実績：17団体 130万円の支援

(2) 宮前区市民提案型総合情報発信事業

区における地域の文化、自然等の資源の価値を改めて見出すとともに、地域資源を活用して当該地域の魅力を高めていくため、主体的に区の魅力を情報発信する団体と区が協働して事業に取り組む「宮前区市民提案型総合情報発信事業」を令和4年度から開始しました。（3件の事業を採用し実施中）

6 その他

(1) 宮前区ご近所情報サイト「みやまご近助さん」

町内会・自治会をはじめとした地域活動や地区カルテの情報を町名単位で整理し、小地域での活動情報等を見える化するとともに、地域の情報を集めて発信する子育て世代の「ご近助コンシェルジュ」の活動を通して、地域活動の新たな担い手と期待される子育て世代の活動参画や多様な主体の連携促進を目指しています。

◆カフェやサロンなどの情報発信約200件、町内会や自治会等の地域情報の発信約100件

(2) 宮前区役所職員研修「まちに出て『ご近助でささえあう地域づくり』を体感しよう」

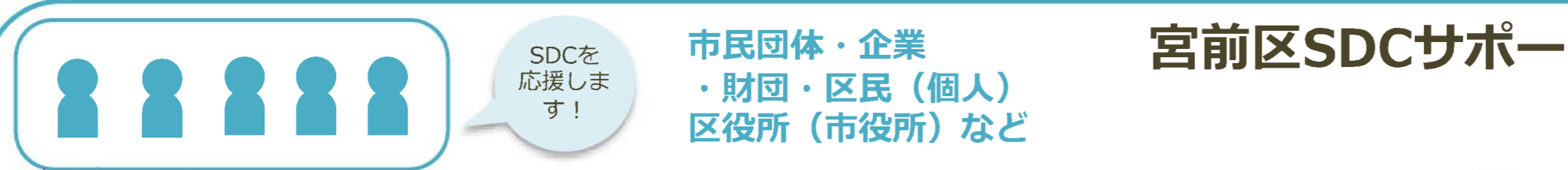
区内で幅広く行われている地域の活動に参加して、「ご近助でささえあう地域づくり」を体感するとともに、地域のニーズや課題に触れ、地域のつながりの大切さを学ぶことを通じて、「地域包括ケアシステム」、さらに、それを下支えする「コミュニティ施策」への理解と共感を広げることを目的とした研修を開催しています。

◆令和3年度は、公園体操、子育てサロン、コミュニティカフェ、高齢者向け会食会など、計18箇所を訪問

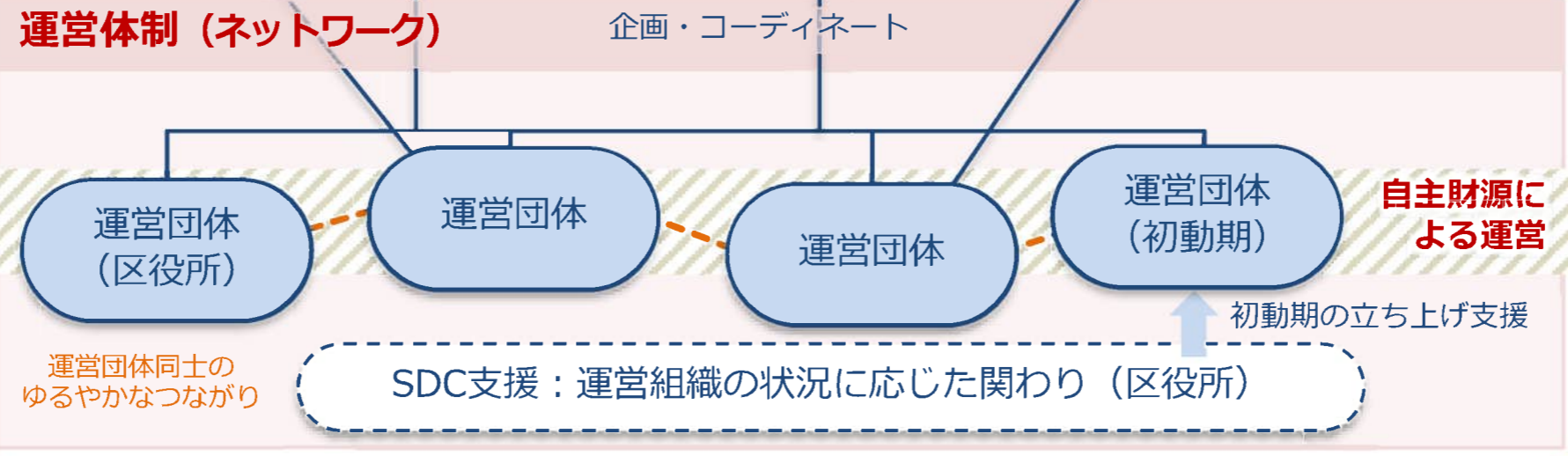
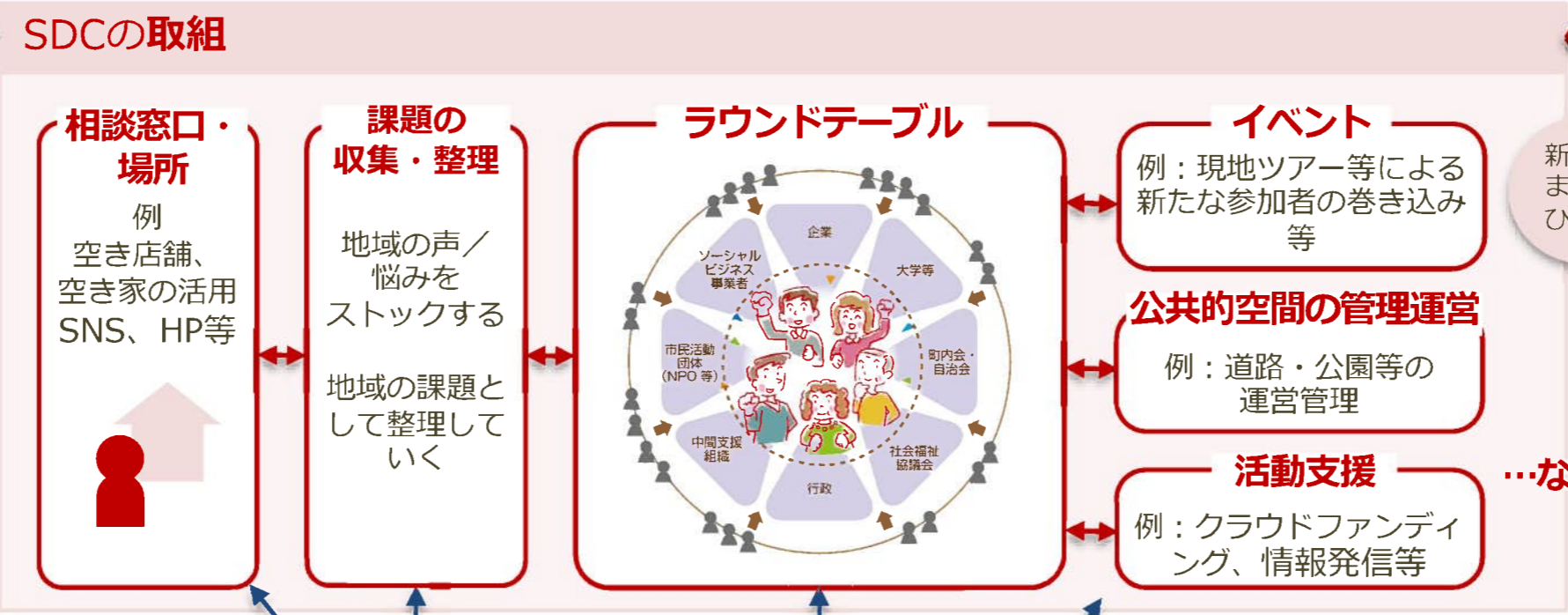
長期

宮前区SDCサポーター

案



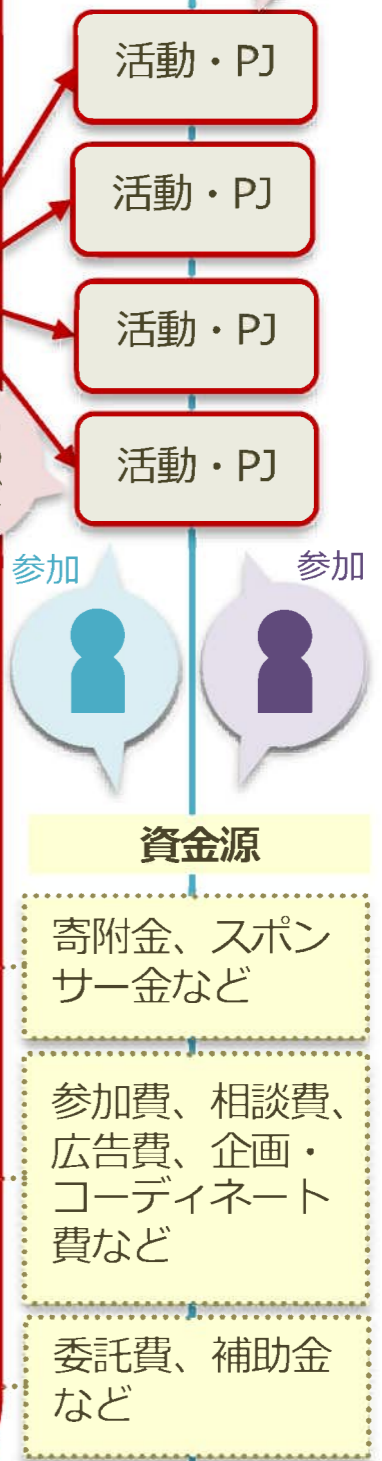
宮前区ソーシャルデザインセンター（SDC）



課題・実現したいことの相談

課題・実現したいことの相談、参加

一般区民



短期



SDCを
応援しま
す！

市民団体・企業
・財団・区民（個人）
区役所（市役所）など

宮前区SDCサポーター

案

参加
資源や情報
の提供
相談

プロジェクト
募集

宮前区ソーシャルデザインセンター（SDC）

活動を支援する機能



SDCの取組

オンライン等の 相談窓口

例
SNS、HP等

課題の 収集・整理

地域の声／悩みを
ストックする
地域の課題として
整理していく

ラウンドテーブル



運営体制

企画・コーディネート

立ち上げワーキンググループ

取組にご賛同いただける有志（希望者募集）・区役所

自立・機能強化の支援

SDC支援：運営組織の状況に応じた関わり（区役所）

課題・実現
したいこと
の相談



一般区民

課題・実現
したいこと
の相談
参加

ラウンド
テーブル
から生ま
れた

活動・PJ

長期PJや
単発イベント等

活動・PJ

新しい
まちの
ひろば

参加



参加



多摩区 区域レベルのコミュニティ施策に関する取組について（有識者会議資料）

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：6,988千円】

(1) 検討経過

- 平成31年3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定
- 平成31年4月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区区域レベル取組検討会」設置 ※公募委員33名
- 令和元年11月 「多摩区におけるSDC開設案」(以下「開設案」)策定
- 令和元年12月 検討会委員を中心に運営組織「多摩区SDC」設立。市と運営組織において協定締結
- 令和2年3月 多摩区総合庁舎1階(喫茶室跡)に「多摩区SDC」開設

(2) 取組の方向性

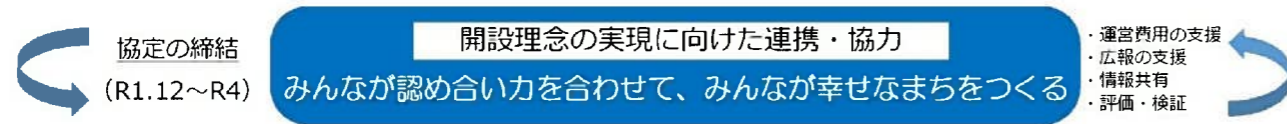
開設案で掲げる理念の実現を目指し、協定に基づき運営組織が主体的に多摩区SDCを運営し、多摩区役所は運営組織の主体的な取組に対する支援を実施

(3) 現状・今後の展開

ア 開設以降のSDCに係る取組状況(下図のとおり)

- 開設時間：平日10～16時(常駐スタッフ1名を配置) 開設場所：多摩区総合庁舎1階
- 運営組織：一般社団法人多摩区SDC ※令和2年に法人化。会員55名(うち約75%が20代以下)

多摩区SDC	
備えることが望まれる基本的機能(開設案)	取組の分類(開設案)
①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る ②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする ③地域課題の解決を目指した社会実験の展開 ④地域活動への専門的支援 ⑤地域で人を育てる仕組みをつくる ⑥「まちのひろば」への支援 ⑦みんなに届く情報発信 ⑧多摩区内の人と人とを結ぶ ⑨多摩区の地域特性を活かした取組	地域活動に関する相談受付、多摩区地域コミュニティ活動支援事業、地域人材の掘り起こし、人材バンク構築に向けた取組等
	各種SNS、HP、広報紙・チラシの発行、タウン紙を通じた情報発信、新成人に向けた取組PR、地域団体の会議等での情報発信等
	事務所を活用したまちのひろば創出、交流促進に向けた取組(子ども食堂の実施及び開設支援、たまミュージックヴィレッジの開催等)、地域の交流促進に向けたイベントの開催(登戸・たまがわマルシェ等)、地域イベントへの協力(登戸まちなか遊緑地等)
	市の実証実験への協力(ウォーターサーバー導入、多摩川河川敷の利活用に向けた取組)
	教養講座の実施、運営組織スタッフの人材育成に向けた取組の実施
	小学校への出張授業、収入確保に向けた取組、活動報告会の開催等



多摩区役所

- 1 事業実施に係る運営費用の支援
- 2 多摩SDC運営組織の主体的な取組に対する効果的な伴走支援の実施(広報への協力、情報共有等)
- 3 区におけるコミュニティ施策に係る取組の再構築
- 4 SDCに係る取組に対する評価・検証(R4年度に実施)
- 5 その他(区役所の施設使用や備品等の貸出し等の支援)

イ これまでの取組に対する評価・検証の実施

開設案及び協定に基づき、これまでの取組を振り返りながら、令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討する評価・検証を多摩区役所として実施

※「多摩区におけるSDCに係る取組の評価・検証に係る中間とりまとめ(令和4年8月)」参照

2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進に向けた取組
 - ◆令和4年度テーマ：「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく今後の区域レベルの取組について
- 令和3年度はSDC含め地域で活動する団体等の連携促進の契機として開催(新型コロナウイルス拡大防止のため、4年度に延期して開催)、4年度は多摩区におけるSDCの取組への意見聴取を目的として開催。

3 まちづくり推進組織

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定を受け、多摩区として令和2年3月にSDCを開設することとなったことから、これまで中間支援機能を担ってきた多摩区まちづくり協議会については、機能が重複するなどの理由により、第6期が終了する令和元年度末をもって発展的に解消した。

4 区民活動支援コーナー等

多摩区民活動・交流センターについては、多摩交流センター及び生田交流センターの2か所を拠点とし、その運営は、運営に参画する意思のある利用登録団体で構成される運営委員会と協働で行い、団体間の交流と相互支援を促進している。令和3年度末の登録団体数は210団体で、令和3年度における各拠点の会議室の使用率は、多摩交流センターが29%、生田交流センターが23%となっている。コロナ禍前と比較すると登録団体数は約30団体増加しているものの、会議室の利用率は10ポイント以上減少していることから、登録団体が安心してセンターを利用できるような環境づくり及び周知が必要である。

5 市民提案型事業等

多摩区における市民提案型事業「磨けば光る多摩事業」について、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、これまでの役割や成果と課題等を踏まえ、事業の再構築に向けた検討を行った結果、区と団体の協働事業ではなく、多様な主体の協働・連携により、コミュニティづくりや地域課題の解決を図ることができる事業としての再構築を目指すこととし、地域の自主的な取組をより効果的かつ柔軟に後押しできるように、多摩区SDCが実施している助成事業へ統合する形で再構築していくこととした。

再構築に向けて、令和4年度から磨けば光る多摩事業を休止し、多摩区SDCが実施する助成事業を拡充していくための支援に取り組み、多摩区SDCと情報共有をしながら、概ね3年程度の実施状況を検証し、事業のあり方を検討していく。

【参考：令和3年度「磨けば光る多摩事業」の実績】

- 提案事業数：4事業 選定事業数：2事業(委託金額合計：1,148千円) ※1事業の上限額：650千円
- ・「第2回多摩インクルージョンセミナー&ワークショップ～障がい児とそのご家族のためのスクールフェス」
- ・「仮想集落トカイナカヴィレッジ発信！多摩区を知る・学ぶ・食べる ワクワク体験！事業」

6 その他

- ◆「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく区としての取組を効果的に推進するため、区役所内11部署による「コミュニティ施策推進検討部会」を区企画調整会議に設置し、各部署提出の議題について意見交換・情報交換を実施
- ◆区内障害者団体等の作品の展示・販売や、高齢者を対象としたスマホ、Zoom講座の開催など、区における地域包括ケアシステム構築に向けた取組と多摩区SDCの連携した取組を推進

1 「これからの」コミュニティ施策の基本的考え方に基づく多摩区における取組経過

H31.3月 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定

区域レベルの新たなしくみとして、地域での様々な活動や価値を生み出し、社会変革(ソーシャルイノベーション)を生み出す基盤(プラットフォーム)となる「ソーシャルデザインセンター」(以下「SDC」)を創出する。

⇒「区の独自性を踏まえて検討」、「市民主体の運営を理想」、「自主財源による運営を見据えたものとするのが望ましい」

H31.4月 これからのコミュニティ施策の基本的考え方多摩区
区域レベル取組検討会(以下「検討会」)の設置

R1.11月 多摩区におけるSDC開設案(以下「開設案」)を策定

R1.12月 検討会委員を中心に運営組織を設立。市と協定を締結

R2. 3月 多摩区総合庁舎1階(喫茶室跡)に「多摩区
ソーシャルデザインセンター(以下「多摩SDC」)開設

R2. 3月以降 開設案の実現を目指し、運営組織による自主的な取組を推進
多摩区役所は運営組織の主体的な取組に対して支援を実施



多摩SDC事務所

2 多摩区におけるSDCに係る取組に関する評価・検証の実施

(1) 評価・検証の実施

開設案及び協定に基づき、これまでの多摩区におけるSDCの取組を振り返りながら、令和5年度以降のより良い取組のあり方を検討するための評価・検証を多摩区役所として実施する。

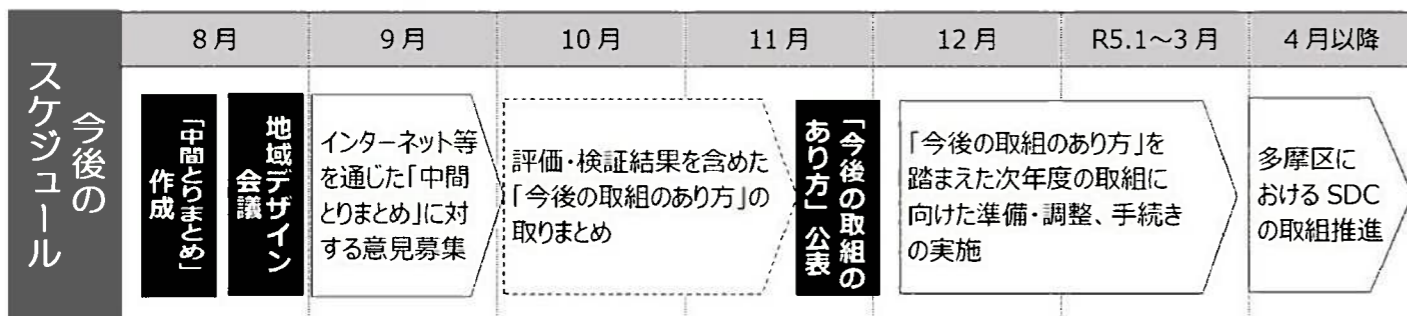
(2) 評価・検証の概ねの進め方

ア これまでの多摩区におけるSDCに係る一連の取組について、地域デザイン会議等での区民意見を踏まえ、主に開設案で掲げる理念の実現にどれだけ寄与できたのかを評価

イ これまでの取組の現状・課題を洗い出し、令和5年度以降におけるより良い取組のあり方を模索

ウ 評価・検証結果は、「(仮称)多摩区におけるSDCの今後の取組のあり方」(以下「今後の取組のあり方」)として、令和4年11月末を目途に取りまとめる。

エ 市民文化局が令和4年度に実施する基本的考え方に基づく取組の検証とも連携し作業を推進



3 これまでの多摩区における取組

(1) 開設に向けた検討・準備段階の主な取組

ア 検討会の開催 平成31年4月から令和元年11月にかけて計12回開催(委員33名)

イ 開設案の策定 多摩区における望ましいSDCの骨格を示すものとして、令和元年11月に策定

(ア) 多摩区におけるSDCの開設理念

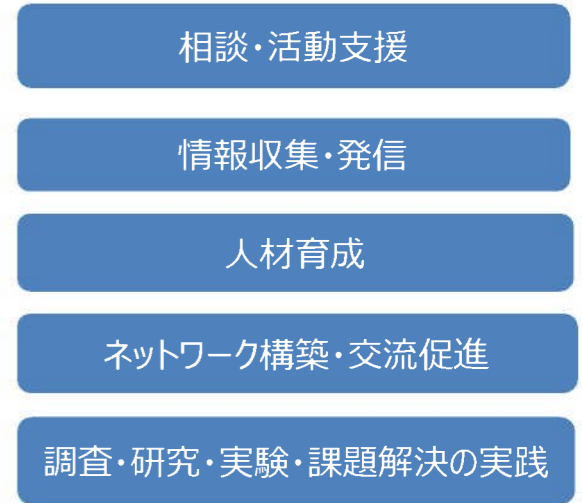
みんなが認め合い力を合わせて、みんなが幸せなまちをつくる

～多様な主体と多世代が支え合い、多様な資源を活用し、区民主体の持続可能なまちづくり～

(イ) SDCの基本的機能と具体的な取組

備えることが望まれる基本的機能
①多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る
②多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする
③地域課題の解決を目指した社会実験の展開
④地域活動への専門的支援
⑤地域で人を育てる仕組みをつくる
⑥「まちのひろば」への支援
⑦みんなに届く情報発信
⑧多摩区内の人と人とを結ぶ
⑨多摩区の地域特性を活かした取組

置きつつ右の取組に重きを



(ウ) 開設場所 多摩区総合庁舎1階の喫茶室跡地に開設することが望ましい。

(エ) SDCの運営と多摩区役所の立上げ支援について

検討会委員を中心に新たに立ち上げる運営組織によるSDC開設を目指す。

運営組織に対する支援は、予め期間を設定(令和4年度まで)して行う。

支援期間内の取組は、評価・検証を行い、支援期間以降のSDCのあり方を改めて模索していく。

ウ 運営組織の立上げ(組織名称:多摩区ソーシャルデザインセンター)

検討会委員のうち有志の13名により、令和元年12月に任意団体による運営組織の立上げ

エ 協定の締結(協定期間:令和5年3月31日まで)

開設案を踏まえ、SDCの運営が適切に行われることを目的として、市と運営組織において締結

オ 多摩SDC開設までの準備

運営組織と多摩区役所による打合せを概ね週1回開催し、開設に向けた検討・準備を推進

(2) 多摩SDC開設以降の取組

ア 運営組織による取組

(ア) 多摩SDCの開設(令和2年3月16日)

開設場所:多摩区総合庁舎1階 開所時間:平日10~16時

(イ) 多摩SDCの管理運営

a 事務所の管理運営 b 事務所への常駐スタッフの配置 c 役員会、全体会議、総会の開催

d 運営組織体制の強化

・運営組織の法人化「一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター」(令和2年8月31日)
・運営組織メンバーの拡充(令和4年4月時点で55名。大学生など多くの若い世代が参加)

e 運営に係る予算

協定に基づき市から補助金を交付。また、運営組織が収入確保に向けた様々な取組を実施

(ウ) 相談・活動支援

a 地域活動に関する相談受付 事務所や電子メールで地域活動に関する相談を受け付け。

【寄せられた相談等の件数内訳（合計延べ207件）】

イベント等の開催支援：19件 活動場所8件 人的支援：16件 活動資金：12件 広報協力：11件
活動のノウハウ：11件 SDCの活動に関する問合せ：75件 その他の相談：55件

【相談への対応事例】

・若年性認知症カフェの開催支援

主催団体からの相談を受け、多摩SDCの事務所をカフェの会場として提供。多摩SDCのスタッフにより準備、運営などへの支援も実施

・区内障害者団体等の作品の展示・販売支援

「パサー・ジュ・たま」出展団体からの相談を受け、多摩SDC事務所で作品の常設展示・販売を実施。多摩SDCスタッフが販売業務を担う形で支援



区内障害者団体等の作品の常設展示・販売支援

b 多摩区地域コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）

地域活動を行う団体・法人が、地域の新たなコミュニティづくりや課題解決につながる「事業」を行う場合に、その資金の一部を多摩SDCが支援。令和4年度からは、多摩区役所が実施してきた市民提案型事業（磨けば光る多摩事業）について、本事業に統合する形で事業の再構築を推進

【令和2年度交付実績（6団体）】

子ども食堂を広げたい（10万円）、本を好きな子を育てよう（10万円）、地域子どもたち向けに英語教室を開く（5万円）など

【令和3年度交付実績（3団体）】

地域活性化とコミュニティの再構築（10万円）、区民参加型アートプロジェクト（10万円）など

c 地域人材の掘り起こし、人材バンク構築に向けた取組

地域人材に係る情報登録の受付や事務所でのイベントを通じた人材発掘を実施

【地域人材の情報登録】 個人登録：94件、団体登録：17件

【事務所でのイベントを通じた人材発掘】 たまミュージックヴィレッジの開催を通じた人材登録：50件

d 市や多摩区役所が実施する事業等への連携・協力

- ・生田出張所オープンイベント「地域づくり講演会『コロナ禍でのつながりづくり』」への協力
- ・高齢者を対象としたスマホ・Zoom利用講座の開催支援
- ・「まちのひろばフェス2021」の開催協力
- ・多摩区制50周年記念公募企画事業の企画立案等に係る助言等の支援 など



新成人に向けた取組PR（登戸駅ペデストリアンデッキ）

(エ) 情報収集・発信

各種SNS(Facebook、Twitter、Instagram)、ホームページ、広報紙・チラシの発行、タウン紙を通じた情報発信、新成人に向けた多摩SDCの取組PR、地域団体の会議等における情報発信など

(オ) ネットワーク構築・交流促進

a 事務所を活用したまちのひろば創出、交流促進に向けた取組

- ・子ども食堂の実施及び開設支援：子育て家庭への支援を目的に月1回開催。また、多摩SDC立上げ支援により多摩区内で5か所の子ども食堂が新たに開設
- ・たまミュージックヴィレッジの開催：ミュージシャンの発表、地域交流の場として月1回開催
- ・学生カフェの開催：概ね週1回、多摩SDCが主催・協力するイベント等の企画や打合せなど
- ・まっち楽習塾の開催：子どもの居場所づくり等のため、主に小学生を対象に期間限定で開催
- ・他団体による交流イベント等の開催支援（若年性認知症カフェ、たまアート縁日） など

b 地域の交流促進に向けたイベントの開催及び地域イベントへの参加・協力

登戸・たまがわマルシェや登戸・たまがわうんどうかいの開催、「生田緑地⇄多摩川ピクニックラリー」や「登戸まちなか遊縁地」、「川崎北部」食の祭典in生田緑地への出店・運営協力など

(カ) 調査・研究・実験・課題解決の実践

市の実証実験への協力として、ウォーターサーバー導入や多摩川河川敷の利活用に向けた取組への協力

(キ) 人材育成

a 教養講座等の実施 区民を対象とした各種講座の開催

「歴史的建造物・古民家再生を生かしたまちづくりの先進事例を学ぶ」、「0～6歳ママ・パパ集まれ!! ことも想いのくつえらび勉強会」、家族みんなで子育てしよう! 「パパの戦力化計画」など

b 運営組織スタッフの人材育成に向けた取組

- ・多摩SDCの新規スタッフ等を対象としたコミュニティ施策や地域包括ケアシステムの勉強会
- ・子ども食堂でのボランティア希望者を対象とした説明会
- ・学生カフェにおける様々なテーマによる勉強会 など



学生カフェの様子

(ク) その他の取組

a 小学校へ出張授業の取組 東生田小学校（令和3年9月17日、令和4年7月13日）

b 収入確保に向けた取組

- ・地域の店舗と連携した事務所での物販
- ・日本民家園の古民家を活用した古民家カフェの営業
- ・地域のイベント等への出店 など

c 活動報告会の開催 区民への報告会（令和3年3月14日、令和4年3月13日）

イ 多摩区役所における支援及び多摩SDCと連携した取組

(ア) 多摩SDCの取組に対する支援等の検討・実施

a 運営費補助金の交付 b 多摩SDCの主体的な取組に対する効果的な伴走支援の実施

市政だより多摩区版等での広報の協力、地区カルテ等の情報共有、多摩SDCが実施する勉強会への協力、施設使用、物品の貸し出し等による支援

(イ) コミュニティ施策推進に係る検討体制の構築：多摩区役所内11部署による検討部会の設置

(ウ) 区におけるコミュニティ施策の再構築に向けた取組：区における市民提案型事業の再構築の推進

4 これまでの取組に対する評価の視点と多摩区役所としての現状・課題認識

(1) 評価・検証の実施

これまでの多摩区におけるSDCに係る取組について、主に開設案で掲げる理念の実現にどれだけ寄与できたのかを検証するに当たり、次のア～ケの視点により評価していく。

(2) 評価の視点に基づく現段階での多摩区役所としての現状・課題認識

ア 開設案の機能に基づく取組をどれだけ実施できたか

○「相談・活動支援」、「ネットワーク構築・交流促進」を中心に、開設案で掲げる分類に沿って具体的な取組を順次スモールスタートで実施し徐々に拡充。これらの取組により概ね9つの機能を実装

○一方で、多摩区におけるSDCに求める主要な機能である中間支援の根幹をなす、機能②、機能⑥を拡充していくために、地域の団体や企業、大学等との関係構築に向けた取組を強化し、ニーズに応じた支援の取組を一層拡充していくことや、運営組織の体制の更なる強化が必要

【開設案で掲げる機能別に見た多摩SDCの取組状況】

機能①：多摩区を中心に活動しようとする土壌を創る

〈主な取組〉 学生カフェの開催、小学校へ出張授業、子ども食堂の見学ツアーなど
 〈現状・今後に向けて〉

- 学生カフェの開催など若い世代向けの取組を通して、多くの大学生等が多摩SDC運営組織のメンバーやボランティアとして、地域での活動に参加(メンバーは開設当初の13名から55名に増員 ※令和4年4月時点)
- 様々な立場、多世代の方に、地域活動に興味を持ってもらえる環境づくり、活動する人の夢の実現を様々な段階で支援する取組については、具体的な取組の実践や、相談・活動支援の充実・強化が望まれる。

機能②：多摩区内で活動する人に必要なものを準備してマッチングする

〈主な取組〉 多摩区地域コミュニティ活動支援事業、フードドライブへの協力、活動したい人と活動の場のマッチングなど
 〈現状・今後に向けて〉

- 相談・活動支援の取組を通じて、ヒトやモノ、活動場所のマッチングの取組が行われている。
- 今後、マッチングの機能を拡充していくために、情報収集の強化や活動する地域の拡大、地域の団体・企業等との一層の関係構築を図っていくことが望まれる。

機能③：地域課題の解決を目指した社会実験の展開

〈主な取組〉 ウォーターサーバー導入への協力、市や小田急電鉄による多摩川河川敷利活用の取組への協力など
 〈現状・今後に向けて〉

- 市等が実施する社会実験への協力が行われている。
- 行政をはじめ、企業・大学・地域団体など様々な主体と連携した取組を推進していくことが望まれる。

機能④：地域活動への専門的支援

〈主な取組〉 地域活動に関する相談受付、創業支援の相談に対する専門機関の紹介など
 〈現状・今後に向けて〉

- 地域活動に関する相談を受け付け、相談内容に応じて専門機関への紹介などが行われている。
- 今後、相談内容やニーズに応じて迅速かつ的確に専門家へつなげられるような、運営組織としての一層のコーディネート機能の強化と、知識・スキルを持つ多様な主体との関係構築を推進していくことが望まれる。

機能⑤：地域で人を育てる仕組みをつくる

〈主な取組〉 大学生など若い世代の参画による多摩SDCの運営、学生カフェの開催、小学校へ出張授業の取組など
 〈現状・今後に向けて〉

- 多くの大学生等が地域での活動を地域の方と実践していくことが人材育成の機会となっています。
- 一方で、様々な立場、多世代の方が地域での活動に興味を持ってもらうとともに、地域活動への参加しやすくなるような環境づくりを一層推進していくことで、地域の中で人を育てる仕組みづくりを構築していくことが望まれる。

機能⑥：まちのひろばへの支援

〈主な取組〉 子ども食堂の創出支援、若年性認知症カフェの開催支援、区内障害者団体等の作品の展示・販売支援など
 〈現状・今後に向けて〉

- 相談に応じて、地域の団体が実施する取組やイベント運営などに対する様々な支援が行われている。
- 今後、支援の取組を一層推進していくため、地域の団体やまちのひろばについて、地域に出向いての情報収集や関係構築などの取組を強化するとともに、支援の取組を区全域に行き渡るよう拡充していくことが望まれる。

機能⑦：みんなに届く情報発信

〈主な取組〉 各種SNS等による情報発信、活動報告会の開催、新成人に向けた取組のPR、SDCつうしんの発行など
 〈現状・今後に向けて〉

- 各種SNS、地域団体の会合等での活動紹介、新成人に向けたPR活動など多様な手法で情報が発信されている。
- 今後も、多様な手法でPRしていくとともに、本当に必要としている人に必要な情報を届けられるよう、地域の団体等との関係構築や情報収集を進め、ニーズに的確に対応した情報発信を行っていくことが望まれる。

機能⑧：多摩区内の人と人とを結ぶ

〈主な取組〉 地域の交流促進に向けたイベント(登戸・たまがわマルシェ等)、たまミュージックヴィレッジ、学生カフェの開催など
 〈現状・今後に向けて〉

- 取組を通じて、地域の人と人の交流や、多摩SDCと地域の団体等との顔の見える関係づくりが進められている。
- 今後、地域の様々な団体や企業、大学など様々な立場で活動する団体や、多世代の人が横のつながりを広げることができるような取組を一層推進していくことが望まれる。

機能⑨：多摩区の地域特性を活かした取組

〈主な取組〉 地域資源を活用したイベントの開催(登戸・たまがわマルシェ等)・日本民家園の古民家を活用したカフェの運営など
 〈現状・今後に向けて〉

- 多摩区の貴重な資源を活用した取組が実施されている。
- 今後も地域資源を効果的に活用した取組や、地域の実情・特性に応じた取組を推進していくことが望まれる。

イ どの位の人が取組に関わり、又は参加したのか

- 多摩SDCの運営組織のメンバーは、令和4年4月時点で55名となり立上げ時から大幅に増員されている。特に、20代以下のメンバーが全体の約75%を占めるなど、多くの若い世代が運営に参加
- 一方で、子育て世代のスタッフとしての参加は比較的少ない状況であり、多世代によるまちづくりを推進していくためには、一層幅広い世代の参加が課題
- 今後も、より多くの区民のまちづくりへの参加の入り口となるような多様な取組を展開していくことが必要

- ・子ども食堂：令和2年度～3年度の来場者数4,573人
- ・たまミュージックヴィレッジ：50団体の登録
- ・登戸・たまがわマルシェ：令和3年度約2,500人、令和4年度約50,000人来場
- ・登戸・たまがわうんどうかい：親子202組参加



子ども食堂の様子

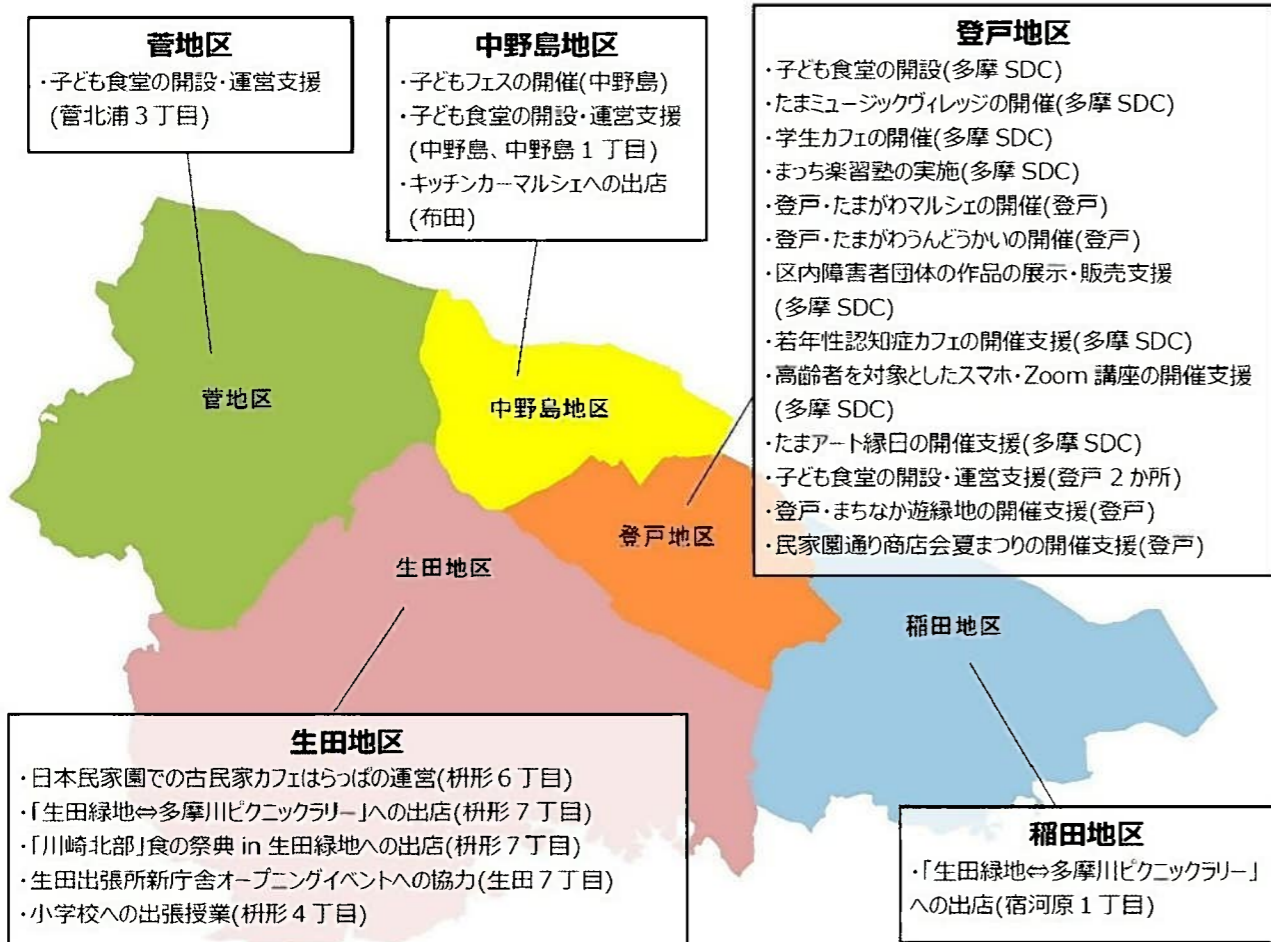


登戸・たまがわマルシェの様子

ウ まちのひろばを地域にどのくらい創出できたのか

- これまでの取組を実施された地域ごとに見ると、各地区で多様な取組が展開されている。
- 一方で、**多摩SDC事務所が立地する登戸地区に取組の多くが集中していることから、他の地区においても、地域団体等との関係づくり、新たなまちのひろばの創出など多様な取組を展開していくことが必要**

【多摩SDCによる「まちのひろば」の創出又は地域団体等への支援等の主な取組】



エ 地域からの理解と信頼、協力を得られているか

- 様々なイベント等の開催や地域のイベント支援等を行うことで、**徐々に地域からの理解と信頼を得つつあり、開設当初に比べ多方面からの相談が寄せられている。**
- これまで**活動が展開されてこなかった地区をはじめ、地域団体との一層の関係構築の推進**が必要

オ どのような地域課題の解決に寄与したのか

- 川崎市総合計画・多摩区区計画のまちづくりの方向性で掲げる、**うるおいやあたたかい地域のつながりを感じることができるまちづくりの推進に寄与**。同計画で掲げる様々な分野の取組推進に寄与
- 今後、**地域のニーズに応じた課題解決が実現**できるよう多様な主体との一層の連携・協働が望まれる。

カ 自主・自立の運営を行うことができているのか

- マンパワーの面**では、工夫により**新たなメンバーを獲得**しながら、**自主・自立の運営が行われている。**
- 財政面**については、市が交付した補助金が収入の多くを占め、運営経費に充てられている。収入確保に向けた様々な取組が行われているが、現段階では**運営経費を賄うだけの収入を生み出せていない。**将来的な自立を目指し、**安定的な収入確保につながる新たな方策を見出していくことが必要**

キ 開設場所は適当か

- 公共施設内に事務所を構えていることで、**大学生スタッフ等も安心して活動**できるほか、**多摩SDCを知らない人からの信用も得られやすい**など、区民主体の活動を進めるに当たりメリットがある。
- 事務所(約46.5㎡)で打合せやイベントの準備等を行う際に**手狭となる場合**には、協定に基づき**多摩区総合庁舎内の会議室を貸し出す**など、**多摩区役所と連携した対応**が図られている。
- 使用料の負担が生じるものの、**現段階では現在の場所での運営を継続**し、今後の運営等の状況に応じて、より利便性の高い場所への移転等を含め、望ましい開設場所のあり方を模索していくことが必要

ク 区の支援等の取組は適切か

- 運営費補助金を交付(**毎年逡減**)するほか、**部署間での情報共有・連携**により、**柔軟な支援**を実施
- 多摩区役所が実施する事業に対して多摩SDCが協力したり、多摩区役所が担ってきた事業を多摩SDCの事業に統合する形で再構築するなど、**互いの強みを活かした連携・協力関係を育んでいる。**
- 互いの取組の効果的な推進のため、今後も**密接な連携・協力体制を維持していくことが望ましく**、多摩区役所としては、**今後も多摩区におけるSDCの実情に応じた支援を行っていくことが必要**

ケ 開設案の理念の実現にどれだけ寄与できたのか

- 様々な活動を通じて、若いメンバーと地域団体とのつながりが生まれ、**つながりを活かしながら、人と人をつなぐ支援を実現**するなど、**中間支援機能の強化**が図られている。
- 支援の実績を通じて**地域からの相談も増えつつあり、つながりが更に広がるなど好循環**が生まれている。
- 地域活動の経験がなかった多くの人の参加を得て、地域との関係を構築**しながら、支援の取組を実施、拡充している状況から、**開設案で掲げる理念に即した取組が推進されている**と考えられる。

5 令和5年度以降の取組推進に向けた現段階での多摩区役所としての考え方

- コロナ禍で地域との関係構築が困難な状況の中、多摩SDCにより、開設案で掲げる**理念の実現に向けた多様な取組が主体的に企画・実践**され、**地域差はあるが区民の理解と関心も徐々に得られつつある。**
- 多くの若い世代の参加**を得るなど、**運営組織体制の強化**も進められている。
- 令和5年度以降の多摩区におけるSDCのあり方**については、**多摩SDCが培ってきたノウハウや若い世代のパワーを継承**し、他の世代の参加も得ながら**多世代の運営体制を目指す**とともに、地域との関係性や**ニーズに応じた中間支援の取組を更に拡充**させ、**区全域に成果が行き渡るような方策を、開設案策定以降の社会や地域の情勢**(新型コロナウイルスの流行、デジタル化の進展等)、**地域デザイン会議での区民意見などを踏まえながら検討**していくことが望ましい。
- 運営面においては、**マンパワーの面で自立した運営体制の一層の拡充を求めていく**とともに、**財政面での現状・課題を踏まえ、自立に向けた新たな方策や、区による支援のあり方を検討**していく。

6 今後の評価・検証作業について

- これまでの実績や課題、地域デザイン会議における区民意見、市民文化局が実施する基本的考え方の検証内容、開設案策定以降の社会・地域の情勢などを考慮しながら、今後の評価・検証作業を進める。
- 中間とりまとめは、区HP、多摩区総合庁舎・生田出張所での閲覧による意見募集も行う(8/29～9/26)。

1 「ソーシャルデザインセンター」(SDC) 【令和3年度事業費：0千円】
※令和4年度2,731千円（負担金）

(1) 検討経過

令和元年度に「あさお希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、75名の区民が参加し、10年後の麻生区の理想の姿を想像した「みんながつながる みんなが輝く I♥ASAO」をキャッチフレーズに始動。

令和3年度から、理想を実現するためのSDC機能を具体化したプロジェクトを検討し、5つのプロジェクトが決定される。

5つのプロジェクトを実施するため、令和4年度4月に「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立し、プロジェクトの実施・検証を開始。メンバーは令和4年9月8日時点で、会員45名、見守りメンバー28人となっている。

(2) 取組の方向性

様々な機会を通じ、団体との意見交換等を行いながら、町内会・自治会支援等により地域コミュニティを推進しつつ、多様な主体との連携・担い手や参加者の創出による、持続可能で暮らしやすい地域を実現するため、「麻生区版SDC」の創出に向けた取組を推進する。

(3) 現状・今後の展開

現状

SDCモデル実施に向け、理想の麻生区を実現するためにSDCに必要と思われる機能のうち、コアとなる3つの機能の実践として5つのプロジェクトの試行（別紙参照）

- コーディネート事例をヒアリングする
 - SDC-Carプロジェクト
 - WEB&SNS
 - ハロープロジェクト
 - まちのひろば祭り I♥ASAO
- } コーディネート・マッチング機能
 } 情報収集・提供機能
 } 新たな参加を促す機能

今後の展望

5つのプロジェクトの実施・検証をもとに、麻生区らしいSDC機能や形態（SDCモデル案）を検討し、令和5年度にSDCモデルを実施、令和6年度以降のSDC設立に繋げていく。



2 地域デザイン会議

- ◆令和3年度テーマ：新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した協働のまちづくり
- ◆令和4年度テーマ： 上に同じ
多様な主体との連携により公園等の有効活用を検討し、地域のグリーンコミュニティの形成につなげていくことを目的として実施。

3 まちづくり推進組織

平成19年度（2007年度）に中間支援機能を持つ「麻生市民交流館やまゆり」が設置され、市民組織が自主運営を行うにあたり、既存のまちづくり推進組織は平成23年度（2011年度）に発展的解消となった。「麻生市民交流館やまゆり」では認定NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる自主運営が行われており、区との協働により、団体を紹介する情報誌の発行、団体運営に役立つ講座の開催、地域で活動したい人のための市民活動相談窓口の運営、新しいコミュニティづくりの活動を応援する助成事業、定年退職者向けセミナー等を実施する等、市民活動団体の支援・交流だけではなく、人材育成やネットワーク形成の機能を果たしている。

4 区民活動支援コーナー等

平成19年度（2007年度）に「麻生市民交流館やまゆり」が設置され、既存の区民活動支援コーナーの会議室と印刷機の利用調整機能等を引継ぎ、認定NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる自主運営が行われている。

5 市民提案型事業等

- 麻生区市民提案型協働事業
令和2年度まで委託金型であったが、各事業終了後に、活動経費の問題などで自立した活動の継続に課題があったことから、令和3年度から負担金型へ見直しを行った。令和4年度は7団体の提案があり、そのうち5団体が採用され事業を実施している。
【令和3年度実績】件数：5団体 負担金の合計金額：1,503,715円
・「ふらっとリビング～多世代交流型居場所作り」「麻生区の新たな魅力と岡上グリーンツーリズム体験」
・「麻生区SDGs推進隊」（小中学生対象） ほか
- 麻生区地域コミュニティ活動支援事業（「麻生市民交流館やまゆり」）
麻生区で活動するボランティアや市民活動団体が、地域の新たなコミュニティづくりにつながる事業を行う場合に資金の一部を助成。 【令和3年度実績】5団体

6 その他

- ◆「ちいきのちからシート」及び「地区カルテ」を活用した地域づくり
区独自の地域自己診断ツールである「ちいきのちからシート」を地域住民に実施してもらうことで、地域住民が地域課題について検討し、自発的な活動へのキッカケづくりを行う。実施に当たっては、「地区カルテ」による地域の情報の共有を行っている。それらの結果から、茶話会、祭り、自治会イベント等の「まちのひろば」の創出につながる活動が検討される事例もでてきている。

あさお希望のシナリオ実行委員会



- 設立** 2022年4月
- 目的** SDCモデル実施に向けたプロジェクトの試行・検証
- メンバー** 会員 45人
見守りメンバー 28人
(2022/9/8現在)



これまでの活動などの詳細は区HPで

現在試行中の5つのプロジェクト

今までの検討の中で、理想の麻生区を実現するためにSDCに必要と思われる機能を次の8つにまとめました。SDCモデル実施の検討のため、8つの機能のうちコアとなる3つの機能の実践として、5つのプロジェクトを試行しています。

コーディネート・マッチング機能	既存団体間ネットワーク構築機能	オンラインでの関係づくり機能	人材育成機能	情報収集・提供機能	相談・活動支援機能	調査・研究機能	新たな参加を促す機能
-----------------	-----------------	----------------	--------	-----------	-----------	---------	------------

コーディネート事例をヒアリングする

地域活動の現状・ニーズについて把握するため、地域活動団体や中間支援組織などを対象にヒアリングを行います。

人・団体・企業等をつなぐことによって、区民にとって住みやすい地域となるようなSDCモデル実施の在り方の検討に役立てます。

コーディネート・マッチング機能

WEB&SNS

あさお希望のシナリオ実行委員会の活動や区内の地域活動の情報などを、WEBやSNS (Facebook・LINE) を通じて広報します。

今後のSDCモデル実施に向け、情報収集・発信の課題を探るとともに、区民のSDCに対する関心が高まり、理解が得られるよう効果的な情報発信を行います。

情報収集・提供機能

SDC-Carプロジェクト

専用車で区内のさまざまな場所に出かけていき、「ASAOおしゃべりひろば」を開催します。気軽な相談窓口として、立ち寄ってくれた区民の声に耳を傾けて、コーディネート・マッチング機能の実践を行います。

区民の声やコーディネート・マッチングの経験などを、次のSDCモデル実施に活かしていきます。

コーディネート・マッチング機能

ハロープロジェクト (チラシ等)

あさお希望のシナリオ実行委員会の活動や区内の地域活動の情報などを幅広く周知するため、チラシ等の紙媒体でも広報を行います。

WEB&SNSと連携して効果的な情報発信を行い、あさお希望のシナリオ実行委員会の新たな支援者を増やしていきます。

情報収集・提供機能

まちのひろば祭り | ♥ あさお

地域活動団体が日ごろの活動内容やその成果を発表し、地域活動を行ったことのない区民に興味を持っていただけるきっかけとなるようなイベントを企画し、9月23日(祝)に開催しました。

地域での新たなつながりなどが生まれるよう、新たな参加を促しました。

新たな参加を促す機能

会長からのメッセージ

俵 隆典氏

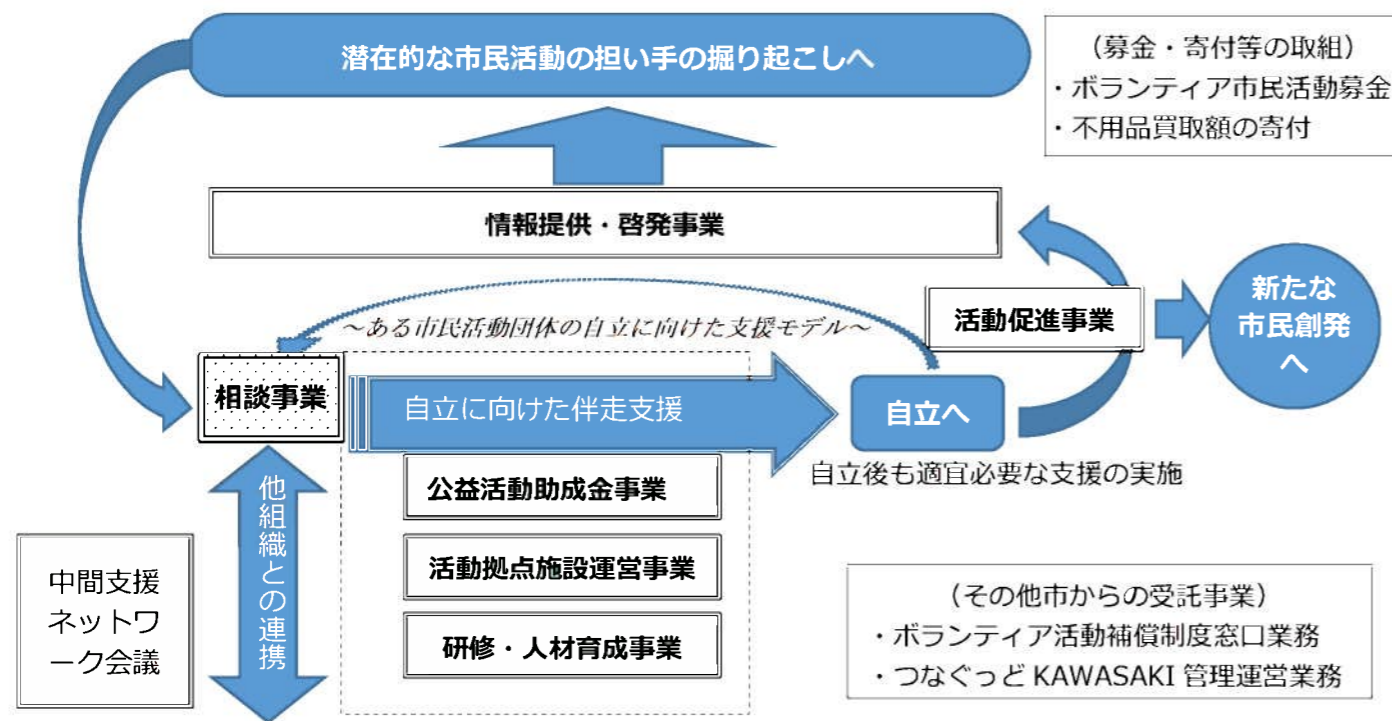
コロナ禍で何度も中断を挟みながらも、ここまで検討を進めることができました。来年度には、スモールスタートでSDCモデル実施を行う予定です。ぜひ楽しみにしてください！

市域レベル（かわさき市民活動センター）の取組について（有識者会議用資料）

■市域レベルの「新たなしくみ」の今後の方向性 概要（「基本的考え方」から抜粋）

- 多様な主体による地域コミュニティ形成の支援のための機能等の見直し
事業の在り方など、地域コミュニティ形成への関わり方を検討する。各種補助金やコミュニティファンドなどとの連携や役割分担について検討する。
- ソーシャルデザインセンターとの有機的連携、新たな役割の創出
全市的な中間支援機能を担う各出資法人等においては、かわさき市民活動センターが中核となって「ソーシャルデザインセンター」との連携を進め、テーマに応じて柔軟に役割を果たし合えるような関係性を作り出す。
- 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築
全市的な中間支援機能を担う各出資法人等において、今後は市民創発に向けて、支援やコーディネートに取り組んでいくことが求められる。このため、各出資法人等が持つ情報や支援メニュー等の共有を図り、連携を強化することでより効率的・効果的な支援に取り組む。

1 かわさき市民活動センターの現在の市民活動推進事業展開イメージ



2 中間支援ネットワーク連絡会議（取組の現状と成果・課題）

- 現状
市民活動センター、社会福祉協議会・ボランティア活動振興センター、男女共同参画センター、国際交流協会、公園緑地協会、生涯学習財団による連絡会議。年に数回開催されている。
※当初、中間支援組織意見交換会として、各中間支援組織の所管課や区役所等も含んだ会議を開催していた。
- 成果と課題
会議を通じて相互に顔の見える関係となったことや、中間支援組織の支援サービスについて情報共有や組織ごとの強みや弱みを相互に理解するきっかけとなった。その一方で、連携を模索し、会議の議論をまとめたが、その場だけのアイデアとなり、その後継続して検討されることなく、具体的な連携についてはアクションがされなかった。共有すべき内容についても一通り共有してしまい、今後の議題を模索している状態である。

3 かわさき市民活動センターの現状（各種事業の成果と課題・悩み等）

活動拠点施設運営事業	会議室・フリースペース・印刷室・情報コーナー、市民活動ブース・ロッカー等の運営 《成果》市民活動団体の全市的な拠点として、会議打合せ、交流の場として活用されている他、必要な事務所機能等を提供しており、活動場所や拠点を探している団体が多い中で、有益な支援となっている。 《課題》コロナ禍以前に比べ、利用者が回復しない状況が続いている。打合せのオンライン化などが進み、対面での会議を行う機会が減っている。
情報提供・啓発事業	情報紙「ナンバーゼロ」の発行、ボランティア募集情報の発信、ポータルサイト運営他 《成果》市民活動団体に有益な情報を提供しており、団体運営の一助を担っている。また、市民活動団体というに対し、市民活動センターがその活動内容等を発信することで、公にPRすることができている。 《課題》それぞれの媒体ごとに対象者を設定し、デジタル化を進めながら情報発信を行っているが、潜在的な市民活動の担い手である一般市民に対して、どのように効果的に情報提供するのが悩み。
活動促進事業	ごえん楽市、ごえんカフェ（市民活動交流会）、ミニカフェ（テーマ型交流会）の開催等 《成果》様々な団体が交流する場をつくることで、団体同士がつながるきっかけとなっている他、自らの活動PRの機会にもなっており、市民活動に興味を持つ市民への理解や共感を得るきっかけとなっている。 《課題》センターをあまり利用することのない北部・南部のつながりをつくる機会とも捉えているが、普段の関係性の延長でのつながりにとどまっている。
研修・人材育成事業	パワーアップセミナーの開催、市民記者ブラッシュアップ講座の開催 等 《成果》利用者アンケートから、毎回高い満足度を得ており、様々な内容の研修等を実施することで、団体運営に必要な各種能力を市民活動団体の安定的な活動に寄与している。 《課題》活動に有益な研修を企画しても、活動団体の参加に結びつかないケースが多い。
相談事業	職員による市民活動相談、NPO 向け専門相談等 《成果》様々な相談が日頃寄せられており、気軽な相談の入り口から、専門的な相談まで、その時々に応じた対応を行うことで、必要な支援や資源等に結びつけ、市民活動団体の伴走支援に寄与している。 《課題》専門家による無料の相談は、利用価値が高いが、利用者（相談者）が増えていない
公益活動助成金事業	スタートアップ、ステップアップ等のメニュー 《成果》資金支援を通じた様々な伴走支援を行うことで、多くの団体の活動の後押しとなっている。特に助成金を通じた丁寧な伴走支援により、市民活動団体の自立への後押しとなっている。 《課題》新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請件数が減少している。

4 各区との連携

各区との連携に向けて、区役所企画課等と顔合わせの機会を設ける他、各区ソーシャルデザインセンターの運営や創出に向けた会議やイベント等に積極的に出席し、関係づくりを進めている。

5 今後の方向性

- ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組の推進
ポストコロナ時代を見据え、下記連携も意識しながら、ニーズの把握等を実施しながら市民活動センターの強みをより活かす取組を進めていく。また、本市事業との更なる連携、協力についても併せて検討する。
- ソーシャルデザインセンターとの連携に向けた検討
各区 SDC との連携に向けて、現在は市民活動センターの各職員が積極的に情報を取りに行くなど、連携を進めているが、今後は各区 SDC の形態に合わせた関わり方や公益活動助成金や研修事業、啓発事業等における有効な連携について検討を進めていく。
- 市域レベルのネットワークの更なる構築
現状の中間組織ネットワーク連絡会議は停滞感がある一方で、各出資法人所管部署間でワーキングを開催したところ、情報共有等に一定のニーズがあったことから、所管部署も交えた会議の開催等、引き続きのネットワーク構築を推進する。

かわさき市民活動センターの個別具体的な取組について（2021年度実績） ①

1 活動拠点施設運営事業

(1) 概要

- ①会議室・フリースペース・印刷室・情報コーナーの運営
- ②市民活動ブース・ロッカー・レターケースの運営

(2) 現状・実績 ※2021年度

- ①では利用者にとって安心・安全な施設となるよう対策を講じつつ、市民活動団体の全市的な拠点として、会議・打合せ、印刷作業、交流の場、情報提供等の機能を提供した。
 - ②では必要な各種事務所機能等を提供し、市民活動団体の運営を支援した。
- ※ 利用登録団体数新規 57 団体、計 819 団体



2 情報提供・啓発事業

さまざまな媒体を通じて、広く市民に対して市民活動に関する情報を提供することで、市民活動に対する共感と支援が集まり、新たな担い手が参加するなど、市民活動の促進を目指す。

(1) 情報紙「ナンバーゼロ」の発行

市民活動団体に有益な情報を提供するため、隔月3,000部を発行し、関係団体、市内公共機関に配布した。また、利用登録団体のうち希望する93団体へ送付した。

毎号、特集としてコロナ禍における助成金の有効活用法や団体の世代交代、市内のシェアスペース紹介など、団体運営に役立つ記事を掲載したほか、新連載コラムとして「川崎の企業市民活動」を開始し、読者から高い評価をいただいた。



(2) ボランティア・市民活動募集冊子「ボラ・ナビ」の発行

市内のボランティア募集情報を掲載した冊子「ボラ・ナビ2022」を川崎市社会福祉協議会と共同で22年1月末に2,500部発行し、市内関係機関・団体、学校等に配布した。

96件の団体・施設のボランティア募集情報を掲載したほか、新規活動者に活動現場の雰囲気を伝えるピックアップページは、3団体の活動を詳しく紹介した。

また、コロナ禍でも夏休み期間中に活動を探している生徒・学生のために、15件の団体・施設のボランティア募集情報を「応援ナビかわさき」に掲載した。



(3) 神奈川新聞へのコラム「市民発」の連載

市民の目線で市民活動団体を紹介することを目的に、24人の市民記者の取材・執筆による記事を、神奈川新聞の協力を得て「市民発 地域をつくる人・活動」と題したコラムに連載している。前年度に引き続き隔週木曜日の掲載となり、26回掲載した。



(4) 市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営

川崎市における市民活動のポータルサイトとして役立つよう、イベント・講座、ボランティア募集、団体情報、民間助成金等市民活動に関する最新情報を迅速に掲載するとともに、コンテンツの充実に努めました。年間のアクセス総数は50,657件（月平均で約4,221件）となった。

2022年1月には大幅リニューアルを実施し、スマートフォン対応、ウェブアクセシビリティなどの改善を行ったほか、サイト内検索をしやすいなど利便性を高めた。

また、新着情報などをまとめたメールマガジンをメルマガ会員（295人）あてに配信した。



(5) 市民活動推進事業ウェブサイトの運営

年間のアクセス総数は212,750件（月平均約17,729件、前年度比300件増）となった。

コロナ禍における施設の利用状況を随時更新したほか、トップページのリニューアルを行い、ユーザーがコンテンツを探しやすいようナビゲーションを改善した。

SNSも積極的に活用し、YouTubeチャンネルでは助成金やごえんカフェなどの事業の動画を公開したほか、11月にはInstagramを新たに立ち上げ、Facebookと連動させつつセンターの日々の様子を動画なども活用しながら紹介した。

(6) 事業成果報告書の発行

市民活動推進事業の半期ごとの成果を「見える化」「伝える化」し、市民からの共感と支持を広く得るため、事業成果報告書を6月と12月に各800部発行し、賛助会員、関係団体および市内公共機関に送付。

(7) U-50リレーインタビュー冊子の発行

市民活動推進事業ウェブサイトにて2018年3月から連載が始まったインタビュー記事「U-50（アンダー50）」で掲載した36人の、その後を紹介する冊子を1,500部発行した。



かわさき市民活動センターの個別具体的な取組について（2021 年度実績） ②

3 活動促進事業

市民活動団体、企業、大学及び行政との相互交流・情報交換を活発化し、各セクター間の協働関係の強化を図るとともに、多くの市民の市民活動に対する理解や共感を得るための取り組みを継続する。

(1) ごえん楽市の開催

市民に広く市民活動を伝える場、団体の交流の場として、2年ぶりに開催した。緊急事態宣言発出期間中であることを考慮し、9月の1か月間を「ごえん楽市・団体PR月間」として、センターフリースペース内での団体活動紹介パネル展示及びセンターYouTubeチャンネルでの団体紹介動画の公開を行った。パネル展示は46団体・3企業、動画出展は21団体の参加があり、パネル展示の来場者は約1,000人、動画視聴回数は合計1,765回となった。

また、9月には「オンライン交流会」を開催し、過去に「U-50」で紹介した5人の若手エースが登壇者となり、自分たちの活動紹介のほか、参加者との交流を行った。オンラインの参加者は19人であった。



※写真は2022年度の様子

(2) ごえんカフェの開催

団体や企業が分野を越えて交流し、新たな連携協働の芽が生まれる場として、ごえんカフェを11月にセンターフリースペースで開催し、23団体・企業1社・労働組合1団体の参加があった。



(3) ともにカフェの開催

団体同士の連携やつながりづくりを目的とする「ともにカフェ」を、センターフリースペースで3回開催した。6月は「助成金でつながる」をテーマに8団体11人の参加があり、12月は「企業×市民活動団体」をテーマに企業3社と7団体が参加し、2月は「動画で団体アピール」をテーマに8団体13人が参加した。



(4) つながるマルシェの開催

市民活動団体の宣伝と収入確保を支援する「つながるマルシェ」を、9月、3月の2回、グランツリー武蔵小杉のピロティで開催した。1回目は6団体、2回目は7団体が出展し、体験ワークショップや販売を行った。当日の来場者は親子連れなどで1回目は約1,000人、2回目1,200人と賑わった。



(5) 大学と市民活動団体との連携・協働の支援

専修大学ネットワーク情報学部の授業で学生たちが市民活動団体（9団体）と一緒に広報媒体を制作する取組を支援してきた。2月に、学生がその成果を発表する「かわさきNPO映像交流会」をオンラインで開催した。



(6) 市民活動メッセージボードの設置

団体の広報活動を支援することを目的に、団体が各種情報を月ごとに掲示できるメッセージボード（パネル）を、11月からフリースペースに3枚設置し、団体が制作した活動紹介やイベント告知などの掲示を行った。

(7) 市民活動ブース入居団体の懇親会の開催

市民活動ブース入居団体どうしの交流を促すきっかけづくりとして、オンライン懇親会を10月に開催し、3団体4人が参加した。

4 研修・人材育成事業

(1) パワーアップセミナーの開催

市民活動団体の課題解決とスキルアップに係るテーマで開催した。受講者アンケートによると、各講座への満足度は平均93.7%となった。

開催日	内容	場所
第1回 4/17	双方向のコミュニケーションを生み出すコツ 坂本郷子（NPO 法人コモンビート 表現イベント事業部）	オンライン
第2回 5/29 6/10	スマホで作る【活動紹介1分動画】 プロが教える初めての動画制作 渡川修一（映像クリエイター）	センター会議室・ オンライン
第3回 7/10 7/24	プレスリリースで団体の発信力UP！メディアに「届く」「伝わる」文章と活動を「魅せる」写真選びのコツ 北原まどか（NPO 法人森ノオト）	センター会議室
第4回 8/28	手にしてもらえらるチラシで集客力をあげるコツ 並木節子（かわさき市民活動センター）	オンライン
第5回① 10/16	社会調査①「地域で生じている課題を明らかにする。」 阿部真紀（NPO 法人エンパワメントかながわ）	センター会議室
第5回② 11/13	社会調査②「活動を裏づけ説得力を生み出すデータの活用」 有海拓巳、石川翔大（株式会社浜銀総合研究所）	センター会議室

※センター単独開催のみ

(2) 市民記者ブラッシュアップ講座の開催

市民記者を対象に力量を高めるセミナーを3月に実施し、受講者は現役記者13人・082人であった。神奈川新聞の和城前川崎総局長を講師に、写真の撮り方を主題に市民記者の撮影技能を高める要点を講義した。

かわさき市民活動センターの個別具体的な取組について（2021年度実績） ③

5 かわさき市民公益活動助成金運営事業

市内で活動する市民活動団体およびこれから団体を立ち上げようとする市民を資金面から支援し、団体活動の推進と将来の運営の自立・発展を図る。

(1) 対象団体

- ①市民活動を行っている団体であること（暴力団又は暴力団が関与する団体を除く）
- ②市内で活動を行っていること。（事務所の所在地は不問）
- ③主たる構成メンバーに市内在住、在勤または在学者が最低1人含まれていること。

(2) 助成メニュー

メニュー	助成額	申請資格等	実績（2021年度）
① スタートアップ	10万円以内	・3人以上で構成される発足後3年未満の団体 ・1団体1回のみ	・申請11団体 ・交付10団体
② ステップアップ30	対象経費の80%以内 かつ30万円以内	・スタートアップの受給経験があり、5人以上で構成される発足後3年未満の団体	・申請13団体 ・交付9団体
③ ステップアップ100	対象経費の80%以内 かつ100万円以内	・5人以上で構成される発足後概ね3年以上の団体	・1団体または1グループで1事業のみ申請可 ・同一事業では③～⑤合わせて3回まで助成可
④ ステップアップ200	対象経費の70%以内 かつ200万円以内	・3人以上で構成される2つ以上の団体が協働で事業を実施するために結成したグループ	
⑤ コラボ50	対象経費の80%以内 かつ50万円以内	・3人以上で構成される2つ以上の団体が協働で事業を実施するために結成したグループ	・申請3団体 ・交付3団体
⑥ 組織基盤強化助成	30万円・20万円 10万円から選択	同年度中に③か④の交付決定を受けている団体	・申請6団体 ・交付5団体
⑦ U-25チャレンジ	6万円以内	・主たるメンバー（16歳～25歳）が3人以上 ・発足後1年以内	・申請7団体 ・交付7団体
			・申請3団体 ・交付3団体

(3) その他

助成金のほか伴走支援として、活動相談、事業の企画・立案～申請書の書き方までの相談を受けアドバイスしたほか、助成金交付事業が円滑に行われるよう支援し、さらに活動後の報告書の効果的な作成まで必要に応じて支援した。



6 相談事業

市民活動団体や市民活動を始める市民が気軽に利用できる環境を維持するとともに、専門的な相談にも応じられる体制を整える。

(1) 職員による市民活動相談の実施

ボランティア活動を始めたいという相談、団体の設立や運営に関する相談、企業からの社会貢献活動の相談など、市民活動全般に関わる相談をセンター職員が対応し、年間で46件の相談があった。

(2) 専門相談の実施

士業のワンストップ体制による専門相談の実績は以下のとおり。

区分	件数	共催
会計相談	2件	東京地方税理士会
法務相談	3件	行政書士オレンジ会（行政書士会川崎南支部有志）
法律相談	2件	かわさきリーガルサポートひまわり（弁護士による任意団体）

7 その他の取組

(1) 募金・寄付等の取組

ア ボランティア・市民活動募金

募金箱を当センター窓口や御協力を得た市内事業者各店舗へ設置している。募金箱その他を合わせて、2021年度は351,238円の寄付があった。（前年度105,754円）

イ 不用品買取額の寄付

自主財源を確保する方策として、不要な本やCD・DVD・ゲームソフト・雑貨などを所有者がブックオフオンラインで売却し、その買取金額がセンターへ送金される仕組み（「キモ子と。」）を導入し、69,573円の寄付があった。「不用品を処分して市民活動を応援しよう！」を合言葉に市民活動推進事業ウェブサイト及びチラシで広報した。



(2) 各区ソーシャルデザインセンターとの連携に向けた動き

各区担当職員が、それぞれの区のソーシャルデザインセンターの事業や創出に向けた市民検討会議等に出席し、情報共有を図っている。

《参考 これまでのSDCに関連する受託業務》

※2022年度には「ごえん楽市」でのパネル展示や「ナンバーゼロ」で特集を組む等、ソーシャルデザインセンターの情報発信に積極的に取り組んでいる。

2018年度	麻生区のこれからのコミュニティ施策について考えるワークショップ まちづくりカフェたかつ
2019年度	ソーシャルデザインセンター開設に向けた多摩区フォーラム まちづくりカフェたかつ

(3) 川崎市からの受託事業

ア 川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度の窓口業務

イ 川崎市協働・連携ポータルサイト「つながっどKAWASAKI」管理運営事業

マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組について（有識者会議用資料）

■マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組 概要（「基本的考え方」から抜粋）

建物の老朽化や将来予測される課題を視野に入れつつ、小規模マンションから大型マンションや、団地型やワンルームマンション等集合住宅の状況は千差万別となっていることから、それぞれの状況を踏まえた対応が求められる。

（1）マンション等に関する連携強化に向けた取組

マンションにおける所有者自治が適切に機能し、マンション住民の主体的な参画により適切な意思決定がなされる体制が、円滑に機能することが求められることからコミュニティ施策に留まらない施策間の連携の強化を図るとともに、併せて行政内部における推進体制の構築を進める。

マンション間における様々な情報を共有することのできるネットワークを構築する等の支援に取り組む。

（2）マンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組

個々のマンションの状況等を把握するとともに、所有者自治だけではなく、居住者自治を確保し、管理組合・自治会が行うコミュニティ活動と行政の関係性を改めて整理し、適切な支援手法について検討する。

同じ地域で生活する戸建て住宅とマンション相互の強みを生かし、弱みを補完し合えるような良好な関係性を築くための手法について検討する。

1 マンションを取り巻く現状値

- ・市内マンション数は約3千件、17万戸あり、市内全住戸の約1/4、持ち家の過半数を占める。
- ・持ち家に占めるマンション戸数の割合は49.8%と政令指定都市中最高。
- ・築40年以上経過した高経年マンションは、2018年時点で約250件から、10年後には約900件、20年後には約1,900件と今後継続的に増加する見込み。
- ・戸数が20戸以下の小規模なマンションの割合は約2割と、全国値5.9%より高い傾向が見られる。

2 各局区で行っているマンションに対する取組事例

（1）新しくマンションが出来た際の行政としてのアプローチ事例

- ・地域の実情に応じて、マンションに職員が出向き自治会立ち上げについての説明等を行っている。
- ・近隣町内会への情報提供及び当該町内会加入に関する情報提供を行っている。
- ・総合調整条例に関する意見伝達書の手続きにおいて、「計画建物の入居者に対する地域町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を事業者へ依頼している。

（2）マンション住民に対する行政からのアプローチ事例

- ・マンションにおけるつながりづくり交流会「また会いましょう会」の開催
- ・マンション内や地域とのつながりづくりを取材し事例をまとめたリーフレット「たかつマンションぐらし」の作成・配布
- ・集合住宅の防災マニュアル作りガイドの作成
- ・マンションで結成する自主防災組織への支援等
- ・防災や防犯出等の各種出前講座をマンション管理組合に対しても各所管局において実施している。

（3）マンション管理組合等に向けた現在の支援

- ア マンション管理に関する相談「ハウジングサロン」
維持管理に関する無料相談（総会・理事会の運営方法）（規約に関すること）（大規模修繕について）等
- イ マンション管理基礎セミナー
適正管理に向けて必要となる基礎知識の習得を目的に実施（管理会社との上手な付き合い方）（実践的なマンション防災）等
- ウ マンション管理組合登録・支援制度（約3,000件に対しR3年度608件）
申請に基づき登録された管理組合に対して支援メニューを実施する
 - ① 「マンション便り」の発行…マンションに関する各種支援の案内、最新の動向等
 - ② 管理組合交流会…他の管理組合との交流や情報共有
 - ③ 相談員・講師等の派遣…子育て世帯や高齢者世帯等を対象とした相談員・講師等の派遣
 - ④ マンション管理アドバイザー派遣…マンションの維持・管理等に関する相談、情報提供等に関するアドバイザーを派遣

《参考》

令和2年「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」改正に伴い地方公共団体の権限が強化され、助言・指導等が可能となった。また、令和4年度末に「川崎市マンション管理適正化推進計画」を策定し、適正な管理を行っているマンション管理組合を認定する「管理計画認定制度」を実施する予定。

3 マンションのコミュニティ活動における好事例

- ・マンション間のネットワークの形成（情報交換会）がされている事例がある。
 - ・マンション管理組合と地元町内会・自治会との協働事例がある。
 - ・マンション管理組合内で住民同士の支え合い活動が行われている事例がある。
- ※ いずれもマンションにおいて自発的に行われている事例

4 マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組における現状と課題

- （1）マンションコミュニティに関する取組については、各区役所においてそれぞれの取組を進めている一方で、全体的な取り組みや好事例の横展開等はなされておらず、マンションにアプローチを行う際の共通のツール等がない。
- （2）行政からの依頼事務について、管理組合にお願いしても断られてしまうケースがある。
- （3）地元町内会との関係においては、そのエリアや地元の要望に基づいてマンション等にアプローチを行っているが、管理組合等と連絡がうまく取れないケースもあり、アプローチをしたくともできない実態がある。
- （4）マンション管理組合登録・支援制度や届け出があるマンション自治会等、行政とし関係を有しているマンションは数としては市内全体の一部であり、行政として把握しきれていないマンションが一定ある。

5 マンションに関する今後の方向性

- 好事例の把握及びマンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発
マンション間の連携事例や、コミュニティ活動の事例等、マンションのコミュニティ活動における好事例を抽出し、マンションにおける効果的なつながりの促進について推進する。併せて、マンション管理組合登録・支援制度における庁内的な連携を図り、マンション管理組合に対してアプローチを図る。

マンションに関する取組事例について

現在行っているマンションへのアプローチ等	マンションにおける好事例	マンションに関する地域の困りごと	マンションに関する今後アプローチしたい点等
<p>《新規マンションへのアプローチ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要望があった場合に、自治会立ち上げ等について説明を行う。 ●分譲マンションの情報が公表された時点で、不動産会社等に連絡し、自治会結成について早めに依頼をしている。必要に応じて入居者向け説明会に出向いて説明を行っている。 ●総合調整条例に関する意見伝達書の手続きにおいて、「計画建物の入居者に対する地域町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」を事業者へ依頼している。 <p>《近隣町内会・自治会との調整》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大型マンション等建設される情報が入った場合、当該エリアの町内会・自治会に情報提供を行う。 ●町内会・自治会からの依頼に基づき、地元町内会・自治会への加入に関する情報や連合町内会への加入に関する情報提供を行っている。 <p>《マンション住民に対するアプローチ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンションにおけるつながりづくり交流会「また会いましょう会」の開催 ●マンション内や地域とのつながりづくりを取材し事例をまとめたリーフレット「たかつマンションぐらし」の作成・配布 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の縁側活動事業として、マンション管理組合がサロン活動を行っている。 	<p>《マンション同士の連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●あるマンション自治会が近隣マンション自治会と情報共有等を行っている。 ●新川崎周辺のマンション5棟で情報交換会が行われている。 ●小杉駅周辺の大規模マンションにおいて、小杉駅周辺エリアマネージメントが、マンション間の情報共有を目的に、デジタルサイネージを活用した情報発信や、各マンションの代表者が参加するマンション理事会部会の開催(月1回)のほか、交流を目的としたサークル活動等も実施している。 <p>《近隣町内会・自治会との連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンション(団地)の管理組合が町内会・自治会と協働で行っている地域活動がある。(例:グランドゴルフの実施、高齢者支援のネットワーク構築等) <p>《マンション内での取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マンション自治会によるサークル活動。自治会の会員を対象として、趣味等(ゴルフ、サッカー、料理教室、英会話等)のサークル活動を行い会員同士の交流を図っている。 ●マンション管理組合では有償ボランティアの会を立ち上げ、住民同士での支え合いや定期的な勉強会(認知症予防や介護保険等)が実施されていると伺っている。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災に関する取組を進めているマンション住民が事例を報告し、区内マンションと情報を共有して防災対策を行っている。 ●マンション自治会老人部による「さわやか訪問」活動(70歳以上の住民の見守り活動)を行っている事例がある。 ●マンションの管理組合が中心となっている地域活動がある。(行政の介入はなく、活動の存在の把握のみ。地域づくり等の業務の範囲で知り得た情報のみを把握しており、定期的な調査等は実施していない。) 	<p>《地元町内会・自治会との関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新築マンションが地元町内会に加入しないケースがある。 ●マンションの管理組合会長が町会活動に否定的で、そのマンション住民の町会加入世帯数が少ない、そのマンション住民に対しての町会活動のアプローチができないという話を聞いた。 ●オートロックで顔を合わせるのが難しいなど、町内会からマンション住民へのアプローチが困難になっている。 ●管理組合の総意として、マンション全体で町内会から脱退する事例がある。 ●町会区域内にマンションができて、開発事業者等が町会加入に向けた働きかけをしない。 <p>《マンション内部の問題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新築マンションで自治会を立ち上げようとしたが、反対意見もあり、立ち上げることができなかった。 ●古いマンションや公営住宅等において、高齢化によるコミュニティ活動の担い手が不足している。 ●自治会長を含めて役員が毎年変わるため、引継ぎが十分行われていない、新しい活動が生まれにくい。 ●交流会でアンケートを取ると、「防災・防犯対策」「建物維持管理」「コミュニティ形成」が気になるというマンション住民が多い。 ●コミュニティ関係の具体的事例としては、「住民間のトラブルにより管理組合の運営が円滑にできない」、「自治会へ加入するべきか住民間で意見がわかれる」、「役員が輪番制で1~2年で交代するため話し合いが進まない」、「住民の高齢化により役員の成り手が減った」など。 <p>《行政との関係》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●回覧や市政だよりの配布を断られてしまう。 ●マンションにはご近所とは日頃関わらないのが気楽だが何かあったときは助け合いたいという層が多いと想定されるため、既存のコミュニティではなく、差し伸べれば手が届くが相手の領域には踏み込まないような適度な距離感の居場所づくりが求められていると感じている。 	<p>《地域との関係性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●【町内会・自治会からの御意見】祭り等のイベントや一人暮らし高齢者向けサロンへの参加は求めてくるが、美化活動や各種委員の推薦等への協力は得られない。その状態では町内会会員から理解を得られない。 <p>《行政との関係性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターや区役所保健師から、オートロックマンションでの見守り活動が困難と聞いている。包括や見守り活動のPRをマンションでできるとよい。 ●「防災」は全世代の住民に関心のあるテーマなので、交流会のテーマとして取り上げているが、地ケア課は防災の専門ではないので、危機管理部門と連携して進められるとよい。 ●地域づくりを進めていく上で、高齢化率の高い集合住宅へのアプローチが必要と感じていますが、集合住宅との関わりがほぼなく、アプローチ自体できていないというのが現状。集合住宅内のコミュニティ活動(イベント、見守り活動など)に関する基礎情報や住民が感じている心配・不安事などについて把握したいと感じている。 ●管理事務所や管理人への理解が進まず、実施に高齢者の実態把握ができないマンションがある。 ●マンション内で管理組合とは別に自治組織が結成されているのか、管理組合としてコミュニティ活動を推進しているのか、自治組織が結成されていないので既存町内会への加入促進が必要なのか、一目で判断ができない。

市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について（有識者会議用資料）

■職員の意識改革や人材育成について 概要（「基本的考え方」から抜粋）

（1）職員の意識改革や人材育成

職員個人や組織としての政策形成能力の向上が求められており、更なる職員参加やその意識改革が必要。市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と市民との対話能力の向上を図るだけでなく、コーディネートスキルを有し、チャレンジする人材の育成を進めつつ、管理職自らが率先し、職員一人ひとりの意識改革を推進する。

（2）政策形成能力と実行力の向上

地域の様々な現場等における市民の何気ないつぶやきの中からデータには現れにくい政策課題を見出す感性や姿勢を磨くことが求められ、組織としても職員の問題意識を受け止め、新たな政策開発や具体的な課題解決につなげていくことが必要。また、横断的にチームをつくり、多様で豊富な情報を基にした政策デザインができるような体制を整えるとともに、それを具体化できるよう、実効性を高める取組を進めていく。

1 主な取り組みの現状

（1）「まちのひろば」創出職員プロジェクトの実施

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく新たな取組のモデル事業を試行実施し、職員の地域参加と意識改革を促すことを目的として、職員が所属、職位に関係なく横断的にチームを結成し、職員が地域の様々な多様な主体と協働・連携しながら「まちのひろば」のモデル事業を展開するもの。

「R元年度」

- ◆テーマ：「まちのひろば」創出の新規モデル事業（市民創発・交流効果・持続可能性）
- ◆参加メンバー：（課長補佐以下）20名+事務局2名
 - ① 防災空地で地域交流（町内会・自治会×防災×職員 PJT）
 - ② FUSOグリーンガーデン（GG）を平間のセントラルパークに！（企業（緑地）×地域×職員 PJT）
 - ③ まちのこえをカタチにするプロジェクト（商農企×地域×職員 PJT）
 - ④ しもぬまべ共創プロジェクト（企業（公開空地）×地域×職員 PJT）



「R2年度」

- ◆テーマ：「まちのひろば with 新しい生活様式」の創出
前年度から2事業を継続し、コロナ禍に対応した「まちのひろば」づくりを実践した。
- ◆参加メンバー：13名+サポートメンバー8名+事務局2名
 - ① 防災空地で地域交流（継続）
 - ② NEC公開空地のプロジェクト（継続）
 - ③ 鹿島田交通広場での植物を活用した交流



「R3年度」

- ◆テーマ：公共施設の地域化、自由な形で創出するまちのひろば
- ◆参加メンバー：3名+サポートメンバー7名+事務局2名
 - ① ロビーを活用した多世代交流事業ふれあいプラザかわさき
 - ② おためしオンライン交流会
 - ③ 多摩川スカイブリッジフォトコンテスト&フォト交流会



※R4年度は14名+サポートメンバー6名+事務局4名

（2）地域コーディネーター研修

区役所職員等を対象に、地域づくりの進め方やそのためのワークショップなど地域をコーディネートする能力、自ら課題を発見しチームで解決できるスキルの習得とともに、意識醸成（協働のマインド）を図るため、「基礎研修」と「ステップアップ研修」の二段階で研修を実施。

基礎研修	地域課題の把握、課題解決に向けたワークショップの運営、ファシリテーション手法などを講義や演習を通じて学ぶ。
ステップアップ研修	地元町内会・自治会の協力を得てフィールドワークを実施。R2～3年度はコロナ禍のため、地域で実践活動をされている方々を交えたオンラインワークショップを実施



※ R4年度から研修効果をより高めるためステップアップ研修と「まちのひろば」創出職員プロジェクトを合同開催することとし、基礎研修の学びを活かしたまちのひろば創出を実践中。

（3）協働・連携研修

多様な主体との協働・連携に向けて職員の意識や能力向上のため、様々なテーマ等を設定し、外部講師を招いた座学研修を行っている。

R1年度	テーマ 講師	まちのひろばの見つけ方を市内職員に普及促進及び機運醸成することを目的に実施 西澤 淑恵 氏 まちの縁側育みプロジェクトながの事務局
R2年度	テーマ	職員自らが公務員としても、個人としても、積極的に地域に出て、多様な主体と一緒に小さなことから何かを始めて、変える方法を学ぶことにより、地域の様々な課題に対応できるコーディネートスキルを有し、チャレンジする人材を育成することを目的とする
	講師	山田 崇 氏 塩尻市企画政策部地方創生推進課地方創生推進係長 藤本 遼 氏 株式会社ここにある 代表取締役 江上 昇 氏 尼崎市職員（元漫才師）
R3年度	テーマ 講師	「基本的考え方」に基づき、町内会・自治会との真のパートナーシップに向けて行政が果たすべき役割について職員一人一人が学ぶことを目的とする。 水津 陽子 氏 合同会社フォーティ R&C 代表

（4）その他

川崎市人材育成基本方針に基づき実施する階層別研修として、新任課長研修や市長との対話を取り入れた新任部長研修など、管理・監督者のマネジメント力向上の取組を行っている。

また、各局区においても、局区ごとの人材育成計画に基づく職員研修を実施し、職場実態に即した人材育成を推進している。

【例】「地域マネジメント研修」

地区カルテの活用等を通じた地域マネジメントを実践できる人材育成を目的に、各区地域みまもり支援センター職員を対象とし、地域と協働するための対話の技術の習得や地域団体へのヒアリングを通じた課題の共有等を行う研修を実施。

「宮前区役所職員研修「まちに出て『ご近助でささえあう地域づくり』を体感しよう」」

区内で幅広く行われている地域の活動に参加して、「ご近助でささえあう地域づくり」を体感するとともに、地域のニーズや課題に触れ、地域のつながりの大切さを学ぶことを通じて、「地域包括ケアシステム」とそれを下支えする「コミュニティ施策」への理解と共感を広げることを目的とした研修を実施。

2 今後の方向性

市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネートスキルを有しチャレンジする職員の育成へとつなげるための研修を企画実施し、幅広い職員の参加を呼び掛けていく。